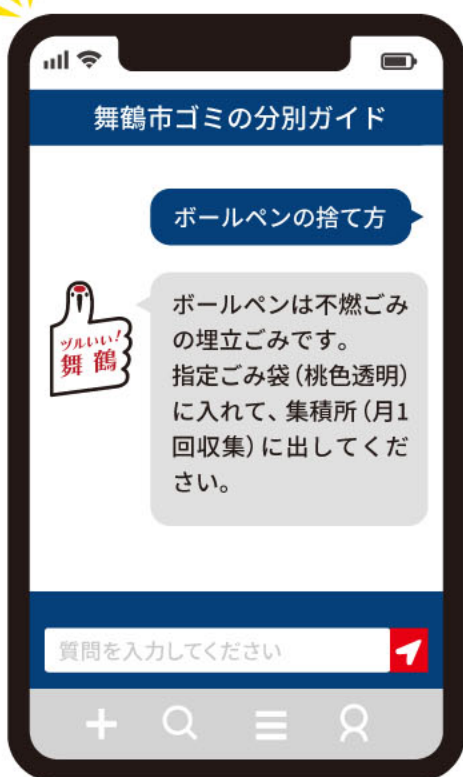


舞鶴市ごみ分別 ルールブック

AIチャットボット
ごみ分別ガイドをご活用ください!



スマートフォンや
パソコンでさらに
たくさんの品目の
ごみの分別を確認
できるよ!



スマホはこちら



スマートフォンで二次元
コードを読み込むか、
市ホームページ右下の
上記マークをクリック
して、AIチャットボット内
の「ごみの分別ガイド」
をご利用ください。

ごみ・リサイクルに関するお問い合わせ

●生活環境課(ごみ全般)

【TEL】(0773) 66-1005(直通) 【FAX】(0773) 62-9891
(0773) 62-2300(代表)

●清掃事務所(可燃ごみ)

【TEL】(0773) 63-1614

●リサイクルプラザ(不燃・粗大ごみ)

【TEL】(0773) 64-7222 【FAX】(0773) 64-7220

市ホームページ

<https://www.city.maizuru.kyoto.jp>



可燃ごみ

紙おむつ・在宅医療
高齢者等戸別支援収集

P1
P2



古紙
拠点回収

P3
P4



清掃事務所への
直接搬入

P5
P6



ペットボトル・
プラスチック容器
包装類

P7
P8



その他の不燃ごみ
家電リサイクル法
対象品の処分方法

P9
P10



リサイクルプラザ
への直接搬入

P11
P12



粗大ごみの
戸別収集

P13
P14



引き取り出来ないごみ
補助制度

P15
P16



清掃活動支援
ごみ処理手数料の
使い道

P17
P18



舞鶴市の
ごみの状況

P19
P22



事業者の皆様へ

P23



ごみ収集
カレンダー

P24
P28



ごみ分別例一覧

P29
P30

可燃ごみ(燃えるごみ)の出し方

収集は週2回



収集日、集積所は生活環境課 (☎66-1005) までお問い合わせください。

可燃ごみとして出せるもの

※詳細は29、30ページをご確認ください。

間違いの多い分別

これらは可燃ごみです



かばん、靴、サンダル

長靴、安全靴は埋立ごみ(9ページ参照)



プラスチック素材のひも

(ビニールひも、PPバンド)



ふとん・衣類

指定ごみ袋にふとん・衣類のみでも出すことができます。

草・枝木



◆草は土を落とし乾燥させ、木は太さ10cm以下にして、ごみ袋へ入れてください。

◆草、枝木だけでいっぱいになっても45リットル以下の指定ごみ袋に3袋以下であれば地域の集積所に出せます。

◆4袋以上の場合は清掃事務所に直接搬入してください。



生ごみ

しっかり水を切ってください。



紙ごみ

使用済のティッシュや写真、感熱紙など再生できないもの。



ぬいぐるみ

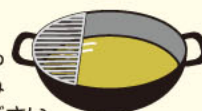
※電池などの動力付のもの以外



クッション

食用油

固めるか布や新聞紙に染み込ませてください。



おむつ

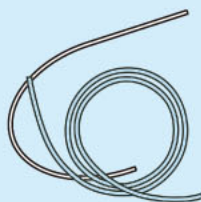
汚物はトイレへ捨ててください。

在宅医療で発生するごみ

右記のごみは可燃ごみとして出すことができます。(詳しくは2ページ参照)



点滴・透析バッグ



チューブ類(針のないもの)

汚れのないプラスチック製の包装・袋

汚れのないレジ袋やお菓子袋などのプラスチック製の包装・袋は不燃ごみの「プラスチック容器包装類」で出してください。(8ページ参照)

※生ごみを入れたレジ袋は指定ごみ袋に入れて可燃ごみとして出せます。



集積所への出し方のルール



- ◆決められた収集日の朝8時までに地域の集積所へお出しください。(前日・夜間に出さないでください)
- ◆必ず指定ごみ袋(家庭用・黄色)を使用してください。 ◆袋の口は固く結んでください。
- ◆不燃ごみは絶対に入れないでください。

指定ごみ袋料金表

【家庭用】

大きさ	10リットル	20リットル	30リットル	45リットル
価格(税込) (10枚当たり)	100円	200円	300円	450円



指定ごみ袋(家庭用)

【事業用】

大きさ	45リットル	70リットル	90リットル
価格(税込) (10枚当たり)	450円	700円	900円

指定ごみ袋
(事業用)



※事業所から出せる可燃ごみについては23ページをご確認ください。

引っ越しなどで大量にごみが出るときは

引っ越しや家の片付けなどで大量にごみが出る際に、地域の集積所に排出されると集積所があふれて散乱したり、周辺にお住まいの人に迷惑をかけたりする可能性があります。

分別して清掃事務所(5、6ページ)、リサイクルプラザ(11、12ページ)に直接搬入するか、一般廃棄物収集運搬業者(許可業者・6ページ)に収集を依頼してください(有料)。

紙おむつ類・在宅医療で発生するごみ専用ごみ袋の無料交付

【申請方法】 申請用紙に必要事項を記入してください。

※印鑑、母子手帳や障がい者手帳などの証明書類の提出は不要 ※親族以外でも申請可能

【交付場所】 市役所生活環境課・西支所・加佐分室・中公民館・南公民館・城南会館・大浦会館

・市民交流センター（市場、北浜、荒田、長浜、福来）

・子育てひろばひまわり（行永1792「みんなの家」）

・子育て支援基幹ひろば（中総合会館2階） ※受付時間などは各施設にお問い合わせください。

	紙おむつ類	在宅医療で発生するごみ (点滴・透析バッグなどのプラスチック製のごみ)
交付対象	家庭で紙おむつ類を使用している人	①在宅医療により点滴・栄養剤輸液などのビニールバッグ、ストーマ袋、導尿バッグなどを使用している人 ②在宅医療により腹膜透析バッグを使用している人
交付枚数	1人年間100枚 (1回の申請で50枚)	①1人年間100枚(1回の申請で50枚) ②1人年間200枚(1回の申請で100枚)

※交付対象は市内に住所のある人（年齢制限なし）。

※里帰り出産などで一時的に舞鶴市に滞在される場合や、福祉施設、病院などの事業所から出たものは対象外。

※1年間で交付枚数の上限まで使い切った場合は、家庭用の指定ごみ袋で地域の集積所に出してください。

なお、この場合、清掃事務所へも指定ごみ袋または中身の見える透明・半透明の袋で搬入できますが、搬入受付手数料が必要です。

在宅医療で発生するごみ

◆在宅医療で発生する注射器や針など、感染の危険がある廃棄物は、市で収集・処理できません。かかりつけの医療機関にご相談ください。主な分別は下表のとおりです。不明な場合は生活環境課（☎66-1005）までお問い合わせください。

ストーマ装具（蓄便袋）、 導尿バッグ（蓄尿袋）	可燃ごみ（収集）
腹膜透析バッグ、点滴バッグ、 チューブ類（針のないもの）など	可燃ごみ（収集）
びん、缶類、使い捨てしない機器類	不燃ごみ（収集） 専用コンテナや指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみ
注射筒、注入器、注射針	医療機関に依頼

注射器や針などは絶対に集積所へ出さないでください！



高齢者等ごみ出し支援戸別収集

自分で家庭ごみを地域の集積所まで出すことが困難な高齢者や障害のある人を対象に収集業者による戸別収集を実施します。

舞鶴市内に在住している人で、世帯全員が次の(1)～(3)すべての要件を満たしている人が対象となります。

- (1) 自分で集積所へのごみ出しができない
- (2) 親族などによるごみ出しができない
- (3) 介護保険（介護予防、日常生活支援総合事業を含む）、障害福祉サービスにおけるホームヘルプサービスを利用している。

利用料金の目安: **550円(税込)** / 月（可燃ごみ4回 不燃ごみ1回 / 月）
利用にあたっては担当のケアマネジャーや相談支援専門員にご相談ください。



可燃ごみ
資源ごみ

古紙
拠点回収

清掃
事務所

ペットボトル・
プラスチック
容器包装

その他の
不燃ごみ

リサイクル
プラザ

粗大ごみ

引き取り
出来ないごみ
補助制度

清掃活動支援
手数料の
使い道

舞鶴市の
ごみの状況

事業者の
皆様へ

ごみ収集
カレンダー

ごみ分別例
一覧

紙類(資源ごみ)の分け方・出し方

収集は月1回



地域の不燃ごみ収集日に同じ集積所で収集します。

再生できる紙

新聞紙

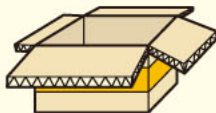


広告チラシも
一緒に出せます



二つ折りまたは
四つ折りにして
縛ってください

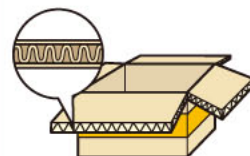
段ボール



テープや金具、配送伝票は取って、
持ち運べる大きさに縛ってください



断面が波型のものが
対象です(なければ
「その他の紙」に出
してください)



その他の紙

「新聞紙」、「段ボール」、「再生できない紙」の
どれにもあてはまらないもの

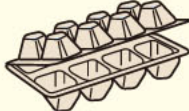
- ◆紙以外の中身は必ず取り除いてください
- ◆持ち運べる大きさに縛ってください
- ◆酒パックなどの注ぎ口(プラスチック部分)は
不燃ごみ(プラスチック容器包装類)へ



雑誌・カタログ



封筒



紙製の卵ケース



包装紙



飲料用紙パック



シュレッダー紙



食品の紙箱

※箱は開いて出してください
(内側が銀紙の場合は可燃ごみへ)

ちょっと！ 一工夫！

紙袋をごみ箱の横に置いて
紙ごみが出たら入れるだけ！



防水加工の
ない紙袋



散乱しないように
縛って出す

出し方のルール 必ず守ってください

- ◆縛るひもは、できるだけ紙ひもを
お使いください。
- ◆段ボール箱に入れた状態で
出さないでください。
- ◆束ねる際にガムテープ類を
使用しないでください。



再生できない紙 ※可燃ごみとして出してください。

- ◆防水加工がしてあるもの

例：紙コップ、
ビニールコーティング
された紙袋など



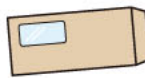
- ◆素材が違うもの

例：銀紙(アルミ)、和紙、
ハードカバーの本
(カバーの裏地が布製
⇒カバー部分を除けば
その他の紙で排出可) など



- ◆窓付き封筒

(セロハン部分を除けば
その他の紙で排出可)



- ◆紙おむつ類



- ◆写真、
ノンカーボン紙
(領収書)



- ◆感熱紙

(レシート、FAX用紙)



- ◆合成紙(手で破れない紙)
油紙

- ◆アイロンプリント紙

(イラストなどを
アイロンで衣類に
貼りつけられる紙)



資源物の持ち去りは禁止されています

ごみ集積所に出された資源物の所有権は市に帰属します。

(舞鶴市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例第16条の2)

収集日に集積所から古紙や金属、空缶などの資源物を抜き取り、持ち去る行為は**犯罪**です！



公共施設での取り組み (拠点回収)

① 古紙の回収

新聞紙や段ボール、雑誌類など、再生できる紙は資源としてリサイクルできます。

公共施設3か所(下記参照)に回収ボックスを設置し、家庭から出る古紙類の回収・リサイクルを進めています。(施設管理の都合上、ご利用頂けない場合がありますのでご注意ください。)

再生できる紙類で
回収ボックスの投入口に入るもの
(投入口 縦35cm×横65cm)



- ◆種類ごとにひもで縛ってください。
(できるだけ紙ひもをお使いください。)
- ◆地域の不燃ごみ収集日に古紙の収集も行っています。
- ◆古紙は、清掃事務所へ持ち込むこともできます。
- ◆自治会などの資源回収も利用しましょう。

古紙回収場所一覧 各施設の開庁日・開庁時間内に持ち込みをお願いします。

- ① 市役所(北吸1044) ② 西支所(南田辺1) ③ 加佐分室(志高1005)

② 使用済小型家電の回収

携帯電話やデジタルカメラなど、小型家電(電気・電池で動く小型の家電製品)には金属やレアメタルなどが含まれており、資源としてリサイクルできます。

公共施設9か所(下記参照)に回収ボックスを設置し、家庭から出る使用済小型家電の回収・リサイクルを進めています。



PCリサイクルマーク付きは無料でメーカーが回収します
詳しくは、パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685へ

小型家電回収場所一覧 各施設の開館日・開館時間内に持ち込みをお願いします。

- ① 市役所(北吸1044) ② 西支所(南田辺1) ③ 加佐分室(志高1005)
④ 中公民館(余部下1167) ⑤ 東図書館(溝尻25) ⑥ 西図書館(円満寺100-8)
⑦ 南公民館(森1005-3) ⑧ 城南会館(女布406-3) ⑨ 大浦会館(中田459)

注意

- ※家電リサイクル法対象品(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)は回収できません。
- ※一度回収ボックスにいったものは取り出せません。
- ※電池を抜いてから出してください。
- ※投入口に入らない場合は通常の不燃ごみと同じ方法で出してください。(9ページ参照)
- ※個人情報などのデータは必ず削除してください。

可燃ごみ(燃えるごみ)の 清掃事務所への直接搬入

ゴールデンウィーク、お盆、年末年始は
直接搬入の車が多く、大変混み合います。
なるべく地域の集積所をご利用ください。



清掃事務所 ☎63-1614

搬入時間: 8時30分~16時(土、日、祝日も可)

※ただし、12/31は12時まで。1/1~1/3は休み。



ごみ直接搬入のルール

- ◆安全のため必ず搬入係員の案内に従ってください。
- ◆直接ごみを持ち込まれる際には**搬入手数料200円が必要です**。
 - ・搬入受付手数料は1回の搬入につきお支払い頂きます。
 - ・お支払いは回数券と現金のみとなります。
- ◆ごみの外観、中身について
 - ・家庭ごみは、指定のごみ袋でなくても搬入できます。
 - ・**中身の見える透明または半透明**の袋に入れて搬入してください。
 - ・**事業系ごみは、事業用の指定ごみ袋で搬入**してください。
 - ・袋の口は固く結んでください(清掃事務所敷地内での袋詰め作業はできません)。
 - ・**不燃ごみは絶対に入れない**でください。
 - ・**ボランティア清掃以外のごみ**を、ボランティア清掃専用のごみ袋に入れて搬入することはできません。
- ◆適正なごみ処理を行うため、持ち込まれたごみや搬入者の住所を免許証などで確認させていただく場合があります(特に、トラック等で搬入され、家庭ごみと申告された場合等)。
- ◆**不適物、ルール違反が確認された場合**は、お持ち帰りいただきます。

回数券を販売しています

清掃事務所とリサイクルプラザでは両施設で使用できる回数券を販売していますのでご利用ください。

◆1冊 2,000円(200円券×10枚)



直接搬入の制限

- ◆搬入できるごみ袋の大きさは**90リットル**までです。
- ◆1日のごみ搬入量は**1トン**までです。
- ◆ふとん、マットレス(不燃物装備無)はごみ袋に入れてください。
搬入量は**1日10袋**までです。
- ◆草は土を落とし乾燥させて、木は太さ**10cm以下**にして、
ごみ袋へ入れてください。
- ◆搬入車両は**2トン車以下**に限ります。
- ◆ダンプ機能を使用してのごみ投入はできません。

紙類(資源ごみ)の持ち込み

- ◆資源としてリサイクルできる紙類は、
ひもで縛って「紙類置き場」へ。



新聞紙

段ボール

その他の紙

※詳しい分別方法は、3ページをご覧ください。

直接搬入Q&A



Q なぜ、90リットルを超えるサイズの袋では搬入できないのですか?

A 90リットルを超えるサイズの袋を焼却しようとする、炉内入口で詰まるおそれがあるためです。

Q 市販の黒い袋で搬入できませんか?

A 搬入時に不燃ごみなどの不適正物が混入していないか確認するため、**中身の見える透明か半透明**の袋での搬入をお願いします。

Q 新聞や段ボールなどの紙類だけを清掃事務所に搬入したいのですが、搬入受付手数料は必要ですか?

A 紙類(資源ごみ)だけを搬入される場合には、搬入受付手数料は不要です。また、紙おむつ類、在宅医療で発生する一部のごみのみを専用ごみ袋で搬入する場合も搬入受付手数料は不要です。

Q ふとんの搬入方法について教えてください。

A 90リットルまでの**中身の見える透明か半透明**の袋(ふとん袋は不可)で搬入してください。**1日に持ち込める個数は10袋まで**です(1回あたりの個数ではありません)。ごみ袋は結ぶかテープで止めて口を閉じてください。2枚の袋でふとんを上下に挟み込む形での搬入はできません。なお、45リットルまでの指定袋に入れば地域の集積所にも出せます。

可燃ごみに不燃ごみを混ぜないで

清掃事務所の焼却炉から見つかった不燃ごみ



可燃ごみを燃やした後の残さから、たくさんの不燃ごみが見つっています。こうした不燃ごみは設備の故障の原因となり、修理には膨大な費用と時間がかかったり、修理の間ごみを燃やせなくなったりします。必ず分別ルールを守って可燃ごみを出しましょう。



新聞紙に不燃ごみをこっそり包んで…



中身の見えないごみ袋に不燃ごみをこっそり入れて…

こんなことは絶対にしないでね!



【免除制度について】

世帯全員の人が、定期的に夜勤や宿直などの仕事の都合や、市外の病院へ通院しているなど、地域の集積所が利用困難な場合は、搬入受付手数料を免除することができます。

詳しくは、清掃事務所又はリサイクルプラザへお問い合わせください。

(受付時間：月～金(祝日を除く) 9:00～12:00 13:00～16:00)

一般廃棄物収集運搬業者(許可業者)

収集日に出せない場合や直接搬入ができない場合は、右記の一般廃棄物収集運搬業者(許可業者)に依頼してください(有料)。



地区	業者	連絡先
東地区	舞鶴清掃社	☎62-1466
中地区 西地区(伊佐津川以东) 加佐地区(由良川以西)	舞鶴興進社	☎63-8775
西地区(伊佐津川以西) 加佐地区(由良川以东)	舞鶴浄美社	☎75-1252

ペットが亡くなったら…

犬・猫など小動物死体処理



◆小動物の死体(ペット・野良とも)は、清掃事務所で一時保管をした後、市外の動物霊園において処理しています。お骨を拾うことはできません。

【ペットを直接搬入する場合】

搬入時間：8時30分～16時(土・日・祝日も可)

※12/31は12時まで。1/1～1/3は休み。

処理費用：4,730円

搬入方法：首輪などは取って、ポリ袋に入れてください。

(指定ごみ袋をお使いいただく必要はありません。)

【ペットを直接搬入できない場合】

依頼先：一般廃棄物収集運搬業者(許可業者・上記一覧参照)

費用：処理費用4,730円+収集運搬料金3,670円

道路上で死んでいるなど、飼い主が不明な場合

生活環境課(☎66-1005)までご連絡ください。

(平日夜間、並びに土・日・祝日は舞鶴市役所宿直☎62-2300へ。)

※収集は18時までとなりますので、夜間受付分は翌日対応となります。

不燃ごみ(燃えないごみ)の出し方

分別区分は7～9ページのとおりです。

収集日は24～26ページの不燃ごみ収集日程表でご確認ください。

(ペットボトル、プラスチック容器包装類のみの収集日は地域の都合により行わない地域もあります。

不燃ごみ収集日程表または自治会の方にご確認ください。)

不燃ごみは、朝8時までに地域の決められた集積所に出してください。

ごみ排出のルール

- ◆専用コンテナや指定ごみ袋に入らないサイズのごみは集積所へは出せません。(粗大ごみの出し方や詳細は13ページ参照)
- ◆大きさに関わらず、市では引き取れないごみがあります。(15ページ参照)
- ◆事業所やお店、農業や漁業から出たごみは出せません。(23ページ参照)
- ◆食べ物や液体などが入っているものは収集できません。



不燃ごみ出し方まとめ

排出区分	収集回数	出し方
ペットボトル・プラスチック容器包装類	月2回収集 ※地域により月1回収集	指定ごみ袋
埋立ごみ	月1回収集	指定ごみ袋
有害ごみ・食用びん類 飲料用空缶類・金属類	月1回収集	集積所の専用コンテナ

ペットボトルとプラスチック容器包装類は、同じ指定ごみ袋ですが、**分別して別々の袋に分けて出してください**

袋に入りきらないものは出せません

※傘は45リットルの袋で入りきらない場合は、はみ出しても構いません。

指定ごみ袋料金表

【ペットボトル・プラスチック容器包装類】

大きさ	20リットル	30リットル	45リットル
価格(税込) (10枚当たり)	160円	240円	360円

【埋立ごみ】

大きさ	20リットル	30リットル	45リットル
価格(税込) (10枚当たり)	200円	300円	450円

ペットボトル 指定ごみ袋

対象品 ジュースやお茶、液体調味料(しょうゆなど)が入っていたペットボトル



出し方

「キャップ」、「ラベル」を取り中をすすぎ洗いし水をきって指定ごみ袋で出してください。

目印は



はがしたラベルやキャップは、「プラスチック容器包装類」へ

そのままOK!



ボトルはできるだけつぶさないでね



プラスチック容器包装類 指定ごみ袋

目印は

対象品 商品を入れたり、包んだりしているプラスチック製の「容器」や「包装・袋」

出し方 ●2重袋にせず、バラにして指定ごみ袋で出してください。

汚れている「容器包装類」は洗って水をきって出してください。



プラスチック製の「容器」

POINT



◆プラスチック製でも、それ自体が製品である場合は、「プラスチック容器包装類」ではありません。

「埋立ごみ」として出してください。



(例) プラスチック製のバケツ、スプーン、フォーク、はし箱、CDケース、おもちゃ、ハンガー、タッパー型保存容器など。

◆洗っても汚れが落ちない「容器」は「埋立ごみ」として出してください。



トレー、卵のパック、発泡スチロール、容器のふた類、シャンプーや洗剤・サラダ油の容器、インスタント食品などの容器など。

プラスチック製の「包装・袋」

POINT



- ・ペットボトルなどのラベル
- ・お菓子や惣菜、衣類などの包装や袋
- ・プリンや飲み物などのカップ製品のふた



◆お弁当のバラやストロー、ビニールひも、PPバンドは「可燃ごみ」として出してください。

◆洗っても汚れが落ちない「包装・袋」は「可燃ごみ」として出してください。



レジ袋やお店などで提供される袋



その他のもの（野菜などのネット、ふちぷちなどの緩衝材）



汚れているものはリサイクルできないよ。
2重袋になっているとリサイクルプラザでの選別作業に影響するので、レジ袋などにお菓子の袋などを詰め込んだりしないでね。

9

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機 (家電リサイクル法対象品)の処分の仕方

1 対象品である(下表参照)

いいえ

通常の「不燃ごみ」・「粗大ごみ」として処理

※ただし、市で引き取れないものもあります。
詳しくは生活環境課カリサイクルプラザへお問い合わせください。

はい

エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
対象   ウインドタイプ	   ブラウン管式テレビ	    	   

2 買ったお店がわかる または 買い替える

はい

そのお店に処分を依頼してください(料金等は各店へお尋ねください。)

※家電リサイクル法では、小売店に対し過去に販売したものや、買い替えなどにより不用となった上記の家電製品について、引き取ることを義務づけています。

3 いずれかの方法で処理してください

3-1 市内の家電引取協力店に処分を依頼する(下記一覧表参照)

◆費用は直接協力店へお支払いください。

費用 = リサイクル料金 + 運搬料など

※運搬料など取扱品、持ち込み方法は各店により異なります。必ず協力店に確認してください。

◆自宅に引き取りに来てもらう「訪問回収(有料)」が可能な協力店もあります。

地 区	店 舗 名	住 所	電話番号	訪問回収
東地区	㈲イー・アンド・ヴィ・タナカ	森229-4	64-0055	○
	ケースデンキ東舞鶴店	浜町6-1	66-5166	○
西地区	㈲ソニックマイツル	引土178-2	75-4735	
	㈲ニューライフショップミズタニ	松陰5-3	75-0732	
	エディオン舞鶴店	倉谷1070-1	76-1003	○
加佐地区	㈱ヤマダ電機テックランド舞鶴店	下福井416-4	77-5761	○
	河田電機	岡田由里955-7	83-0066	○

※引き取りにご協力いただける家電販売店を随時募集しています。

3-2 指定引取場所(福知山市)に直接持ち込む

- ① 郵便局で「郵便局払込書」に必要事項を記入し、② リサイクル券を対象品(右側面上部/薄型テレビは背面左上)に貼り付ける。
- ③ 指定引取場所へ運搬する。



必ず対象品の「メーカー名」「テレビの画面サイズ」「冷蔵庫・冷凍庫の内容積」を調べてから郵便局へ行ってください。



※シールをはがして貼り付けてください。

指定引取場所

(株)ファーストライン
福知山市宇土1番地2
☎0773-20-1930

家電リサイクルについての問合せ先

リサイクル料金や対象・対象外製品の見分け方、ご自身での運搬方法等については、下記へお問い合わせください。

家電リサイクル券センター

ホームページ
<https://www.rkc.aeha.or.jp>



0120-319640(フリーダイヤル) 03-5249-3455(有料)

IP電話などフリーダイヤルにつながらない場合

可燃ごみ

古紙
拠点回収

清掃
事務所

ペットボトル・
プラスチック
容器包装

その他の
不燃ごみ

リサイクル
プラザ

粗大ごみ

引き取り
出来ないごみ
補助制度

清掃活動支援
手数料の
使い道

舞鶴市の
ごみの状況

事業者の
皆様へ

ごみ収集
カレンダー

ごみ分別例
一覧

不燃ごみ(燃えないごみ)、粗大ごみの リサイクルプラザへの直接搬入

ゴールデンウィーク、お盆、
年末年始は直接搬入の車が多く、
大変混み合います。
なるべく地域の集積所をご利用
ください。



リサイクルプラザ ☎64-7222

搬入時間：8時30分～16時

●土・日曜日の直接搬入は、事前予約が必要です。

(予約受付は平日の8:30～16:30で、直近の土・日分のみ)

氏名、電話番号、搬入ごみの内容などについて確認させていただきます。

※土・日以外の祝日は予約不要。

※キャンセルする場合は、必ずリサイクルプラザに連絡してください。



住所：森65-2

直接搬入の際のルール

※必ず排出者本人が来場してください。

- ◆搬入を円滑にするため、**ご家庭であらかじめ分別してから持ち込んでください。**
- ◆搬入者ご自身で所定の場所に降ろしてください。(必ず搬入係員の案内に従ってください。)
- ◆直接搬入の場合は、**7種9分別よりさらに細かい分別をお願いしています。以下のとおり分別をお願いします。**

7種9分別

※7～9ページ参照



発泡スチロール
発泡トレイ



小型家電
(電動玩具含む)



ビデオテープ
カセットテープ



割れ物類
(鏡、ガラス類、陶器類など)



傘

注意!

- ◆事業所やお店、農業や漁業から出たごみは持ち込めません。
- ◆搬入車両は2トン車以下(ロングボディーは不可)に限りです。
- ◆リサイクルプラザは家庭から出るごみを処理する施設のため、**会社名や屋号の記載がある車両での持ち込みはご遠慮ください。**



直接搬入のみで受け入れるごみ

※地域の集積所へは出せません

【粗大ごみ】(13ページ参照)

- ・タンスや机など指定ごみ袋に入らないサイズのもの。



※再品として展示、提供することがあります。

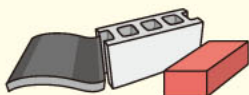
ご了承ください。

※タンスや机などの家具は中を空にしてください。

【ブロック・瓦・レンガ】

- ・園芸用など単体で利用したものに限る。
- ・構造物として利用していたものは持ち込めません。

※持ち込みは
1日に各20個まで



市では引き取れないものもあります。

(例:テレビなどの家電リサイクル法対象品など)

※詳しくは10、15ページをご覧ください。

【土・灰・ペットのトイレ砂(フン除去)・水槽の砂利】

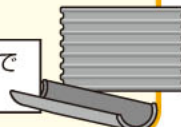
- ・土は園芸用(プランター、鉢植えで使っていたもの)に限る。
- ・法令で禁止されている野焼きや家庭ごみの焼却灰は持ち込めません。
- ・土のう袋などの丈夫な袋に入れるか、袋を二重にして口を縛ってください。
※持ち込み量の制限あり(29、30ページ参照)



【トタン・波板・とい・煙突】

- ・個人が日曜大工程度で解体したものに限る。
- ・全ての長さを50cm未満にすれば、金属製のものは金属類、金属製以外の物は埋立ごみで集積所へ出せます。
- ・持ち込み量の制限あり。(下記のとおり)

トタン・波板(スレートを除く)…1日に2m以下を20枚まで
とい・煙突…1日に2m以下を10本まで



- ◆直接搬入ができない場合は、一般廃棄物収集運搬業者(許可業者)に依頼(有料)してください。(許可業者一覧6ページ)
- ◆粗大ごみの場合は、戸別収集も利用できます。(利用方法は13ページ)

搬入受付手数料

リサイクルプラザにごみを直接持ち込まれる際には
1回の搬入あたり400円の搬入受付手数料が必要です。

- ◎回数券を除き、現金のみの取扱いとなります。
- ◎指定ごみ袋でなくても搬入できます。ペットボトル、プラスチック容器包装類、埋立ごみは、中身の見える透明か半透明の袋で出してください。

免除制度

回数券

手続きや購入の方法は、5、6ページをご確認ください。

リサイクルプラザの休場日

- 4月 6(日)、12(土)、20(日)、26(土)、29(火・祝)
 5月 4(日)、10(土)、18(日)、24(土)、30(金)
 6月 1(日)、7(土)、15(日)、21(土)、29(日)、30(月)
 7月 5(土)、13(日)、19(土)、27(日)、31(木)
 8月 2(土)、10(日)、15(金)、16(土)、24(日)、29(金)、30(土)
 9月 7(日)、13(土)、21(日)、27(土)、30(火)
 10月 5(日)、11(土)、19(日)、25(土)、29(水)～31(金)
 11月 2(日)、8(土)、16(日)、22(土)、30(日)
 12月 6(土)、14(日)、20(土)
 *年末年始 12月29(日)～1月4(日)
 1月 11(日)、17(土)、25(日)、28(水)～31(土)
 2月 8(日)、14(土)、22(日)、28(土)
 3月 8(日)、14(土)、22(日)、28(土)、31(火)

工場が稼働しない月末と土・日曜日のいずれかはごみの受け入れができませんのでご注意ください。



リサイクルプラザの取り組み

子供服の募集・提供

不用になった子供服を募集し、提供コーナーを設けて希望者に提供しています。(無料)

【受付品】

子供服(汚れや傷のない清潔なもの)
 ※リサイクルプラザに直接ご持参ください。
 (無償での引き取りとなります。)

【提供方法】

直接衣服を見ていただき、受付へ申し出てください。



再生品の展示・提供

粗大ごみとして持ち込まれたものを修理して展示し、希望者に抽選のうえ提供しています。(有料)

【展示及び申し込み期間】

偶数月の平日といずれかの日曜日
 (日曜日は13時～16時30分)

※抽選は奇数月に行います。

※再生品の引渡しは平日のみです。



リサイクル・フリーマーケットの開催

ご家庭で不用になった衣類や雑貨・日用品などを持ち寄って、ほしい人にゆすり合うのが「リサイクル・フリーマーケット」。

リユースの大切さとごみの減量をよびかけています。



不燃ごみはきちんと分別しましょう

手選別ラインで見つかったプラスチック容器包装類ではないもの



カッターナイフ、刃物類



ペットボトル



プラスチック製品等

7種9分別のルールをしっかりと守ることで作業の安全性と効率がグーンとアップするんだよ。しっかりと分別して、ルールを守って不燃ごみを出してね。



充電式小型家電は有害ごみで出してください

充電電池が簡単に取り外せるものは、「埋立ごみ」に、取り外した充電電池は「有害ごみ」に出してください。

★リチウムイオン電池が埋立ごみに混入していると、機械で処理する際に発火する恐れがあり大変危険です。



電気
カミソリ



電子
タバコ



ハンディー
掃除機



モバイル
バッテリー



ゲーム機
(コントローラー)

きちんと分別されていないと…



作業員の
ケガ

施設設備の
故障

修理に膨大な
費用がかかります



可燃ごみ

古紙
燃点回収

清掃
事務所

ペットボトル・
プラスチック
容器包装類

その他の
不燃ごみ

リサイクル
プラザ

粗大ごみ

引き取り
出来ないごみ
補助制度

清掃活動支援
手数料の
使い道

舞鶴市の
ごみの状況

事業者の
皆様へ

ごみ収集
カレンダー

ごみ分別例
一覧

粗大ごみの出し方

地域の集積所へは出せません



粗大ごみとは

- ◆縦、横、高さのうちいずれか1辺の長さが50cm以上のもの。
指定ごみ袋対象の不燃ごみについては、袋に入らない大きさのもの。
(電化製品、ガス・石油機器類、家具・寝具類、趣味・スポーツ・レジャー用品など)
 - ◆ガスコンロやストーブなどは、灯油や電池を必ず抜いてください。
 - ◆スキー板とストックや物干し竿など複数のものを捨てる場合は、ひもなどで縛ってください。
- ※再品として展示、提供することがあります。ご了承ください。
※タンスや机などの家具は中を空にしてください。



粗大ごみの出し方

1 リサイクルプラザへ直接持ち込む

⇒直接搬入のルールは、11、12ページでご確認ください。
※ふとんは清掃事務所へ持ち込んでください。(5、6ページ参照)

2 自宅へ引き取りに来てもらう「戸別収集」を利用する



戸別収集(有料・予約制)の利用方法

※事業所・店舗から出たごみは収集しません

①電話で申し込む

☎64-5953

受付時間: 8時30分~16時30分
(土・日・祝日・年末年始を除く)

- ◆住所、氏名、電話番号、ごみの種類と大きさ、個数などをお教えてください。
- ◆ごみを出していただく場所を確認します。
- ◆必ず料金を確認してください。



耳や言葉の不自由な人は、ファクス(64-7220)でも受け付けします。

②「粗大ごみ収集手数料券」を買う

- ◆手数料券は500円券(1種類)です。
- ◆取扱所は下記一覧で確認してください。



注意

- ・一度購入した手数料券は払い戻しできません。
- ・手数料券の破損・紛失時の再発行はできません。

収集日: 第2・第4木曜日(9時~16時)

※12月のみ第1・第3木曜日。

※祝日の場合は、その前日に実施。
(注意) 当日申し込みはできません。

③ごみを家の前に出す

- ◆粗大ごみ収集手数料券をごみに貼り付けてください。
- ◆申し込み時に確認した場所へ出してください。
- ◆収集日当日の朝9時までに出してください。
- ◆収集時に立ち会う必要はありません。

注意

- ・必ず申込者名を記入してください。
- ・雨天時や荒天時は手数料券がはがれないようにテープなどで補強してください。
- ・申し込みをしていないもの、手数料券を貼っていないものは収集しません。

※家の玄関先や集合住宅の1階出入り口付近(2トン車が進入可能な場所)まで出してください。

※家の玄関先に出せない場合は、別途有料のサービスがありますので、ご相談ください。

粗大ごみ収集手数料券取扱所(地区別50音順)

●東地区

市場市民交流センター	市場211-7
北浜市民交流センター	北浜町20-7
さとうフレッシュバザール舞鶴浮島店	溝尻60-4
市役所生活環境課	北吸1044
生鮮&業務スーパー田中店	田中町22
生鮮&業務スーパー溝尻店	溝尻中町20-1
東舞鶴志摩至誠堂	浜425
ヘルマートいいだ旬工房五条店	浜777
ヘルマートいいだ旬工房食品館	安岡1003
舞鶴清掃社	浜109

丸二金物	浜615
南公民館	森1005-3
らぼーる(エール東舞鶴店)	南浜町27-5
リサイクルプラザ	森65-2

●中地区

荒田市民交流センター	余部下43-15
中公民館(中総合会館内)	余部下1167
長浜市民交流センター	長浜882-2
舞鶴興進社	余部下1137

●西地区

さとうフレッシュバザール舞鶴上安パーク店	上安71-1
さとうフレッシュバザール舞鶴京田店	京田15-4
さとうバザールタウン舞鶴店	伊佐津200-5
市役所西支所	南田辺1
福来コミュニティセンター	福来383
舞鶴浄美社	伊佐津27-5
三ツ丸ストア余内店	倉谷1564-1
みやもと金物店	平野屋9-2

●加佐地区

加佐分室	志高1005
------	--------

粗大ごみ収集手数料一覧表

(家具・寝具類)

品目	手数料(円)
ア アコーディオンカーテン	1,000
衣装箱	500
いす	1,000
応接用で2人以上用	2,000
応接用を除く	500
衣類乾燥機台	500
オーディオラック	1,000
カーテンレール(5本まで)	500
カーペット(じゅうたん、ホットカーペットカバーを含む)	500
傘立て	500
カラーボックス	500
鏡台	1,000
下駄箱	1,000
1辺の長さが1m未満	1,000
1辺の長さが1m以上	2,000
こたつ天板(単体)	500
サ サイドボード	1,000
1辺の長さが1m未満	1,000
1辺の長さが1m以上	2,000
すだれ	500
スタンドミラー	1,000
すのこ	500
タ 棚	1,000
(食器棚・本棚など)	1,000
1辺の長さが1m未満	1,000
1辺の長さが1m以上	2,000
たんす	1,000
1辺の長さが1m未満	1,000
1辺の長さが1m以上	2,000
ついたて	1,000
机	1,500
両そで机を除く	1,500
両そで机	2,000
テーブル類	500
1辺の長さが1m未満	500
1辺の長さが1m以上	1,500
テレビ台、	500
電話台など	1,500
1辺の長さが1m未満	500
1辺の長さが1m以上	1,500
ハ ※ふとん(90cmまでの中身の見える透明または半透明の袋に入れる)	500
ブラインド	500
ベビーベッド	500
ベッド	1,000
(マットレス除く)	1,000
シングルベッド、二段ベッド、	1,000
ダブルベッド	1,000
特殊ベッド	3,000
(リクライニング機能付など)	3,000
マ マットレス	500
スプリングなし	500
スプリングあり	3,000
ヤ よしず	500
ラ ロッカー	1,000
1辺の長さが1m未満	1,000
1辺の長さが1m以上	2,000
ワ ワゴン	500
1辺の長さが1m未満	500
1辺の長さが1m以上	1,500

※ふとんを直接持ち込む場合は、清掃事務所へ。
(5、6ページ参照)

(趣味・レジャー・スポーツ用品)

品目	手数料(円)
カ 楽器	2,000
オルガンなど	2,000
電子オルガン(2段以上)	3,000
キーボード(卓上用)	500
ギター	500
上記を除く楽器	500
(ピアノ除く)	500
1辺の長さが1m未満	500
1辺の長さが1m以上	1,000
クーラーボックス	500
健康器具	2,000
電動式ランニングマシン	2,000
電動式ランニングマシンを除く	1,000
ゴムボート	1,000
ゴルフ用具(一式)	500
フルセット、バッグ	500
サ サーフボード	500
キャリア	500
自動車用品	500
チャイルドシート	500
ルーフボックス	1,000
スキー用具(一式)(ストックを含む)	500
スノーボード	500
タ 卓球台	3,000
釣りざお(5本まで)	500
テント(一式)	500
ハ ビーチパラソル	500
マ マッサージ機	2,000
いす型	2,000
いす型を除く	500

(電化製品・ガス・石油機器類)

品目	手数料(円)
ア ウィンドファン	500
カ カラオケ演奏装置	1,000
1辺の長さが1m未満	1,000
1辺の長さが1m以上	2,000
加湿器	500
ガスレンジ(ガスコンロ)	500
サ 食器乾燥機	500
食器洗い乾燥機	1,000
照明器具(電気スタンド含む)	500
除湿機	500
ステレオセット	1,000
1辺の長さが1m未満	1,000
1辺の長さが1m以上	2,000
ストーブ	500
スピーカー(1本)	500
スポンプレッサー	500
扇風機	500
掃除機	500
タ テレビアンテナ	500
電気こたつ(天板と一体の収集含む)	1,000
電子レンジ(オープンレンジ)	1,000
ハ ファンヒーター	500
布団乾燥機	500
プロジェクションテレビ	3,000
ホットカーペット(カバー除く)	500
ホットプレート	500
マ ミシン	500
卓上型	500
卓上型を除く	1,000
餅つき機	500
ラ ラジオカセット	500
ワ ワードプロセッサ	500

(その他)

品目	手数料(円)
ア アイロン台	500
編み機	500
網戸	500
乳母車	500
煙突(長さが2m以下のものを5本まで)	500
カ 額縁	500
花瓶	500
簡易式洋式便座(ポータブルトイレ含む)	500
車いす(電動式を除く)	500
子供用遊具など	500
一輪車、三輪車、四輪車、	500
すべり台、ぶらんこなど	500
サ 作業用具(一輪車、脚立、ぼうき、スコップなど)	500
自転車	1,000
スーツケース	500
水槽	1,000
ストーブガード	500
タ とい(長さが2m以下のものを5本まで)	500
トタン板、波板(長さが2m以下のものを5枚まで)	500
ナ 生ごみ堆肥化容器	500
ハ 火鉢(灰を除く)	500
フラワースタンド	500
プランター(5個まで)	500
ペット小屋	500
1辺の長さが1m未満	500
1辺の長さが1m以上	1,000
ベビー用品(ゆりかご、ベビーバス、歩行器)	500
ホースリール(ホースを含む)	500
マ 物置(組立式のもので、	1,000
高さ1m未満	1,000
高さ1m以上	1,500
広さ1畳以内で解体済のもの)	1,500
物干し竿(長さが4m以下のものを5本まで)	500
物干し台	2,000
土台付き	2,000
土台なし	500
その他	500
1辺の長さが1m未満のもの	500
1辺の長さが1m以上のもの	1,000

ここに掲載のない品目の手数料については、
戸別収集申し込み時にご確認ください。

可燃ごみ

古紙
雑点回収

清掃
事務所

ペットボトル・
プラスチック
容器包装類

その他の
不燃ごみ

リサイクル
プラザ

粗大ごみ

引き取り
出来ないごみ
補助制度

清掃活動支援
手数料の
使い道

舞鶴市の
ごみの状況

事業者の
皆様へ

ごみ収集
カレンダー

ごみ分別例
一覧

市が収集も引き取りもしないごみ

購入したお店や
専門店で相談
してください。

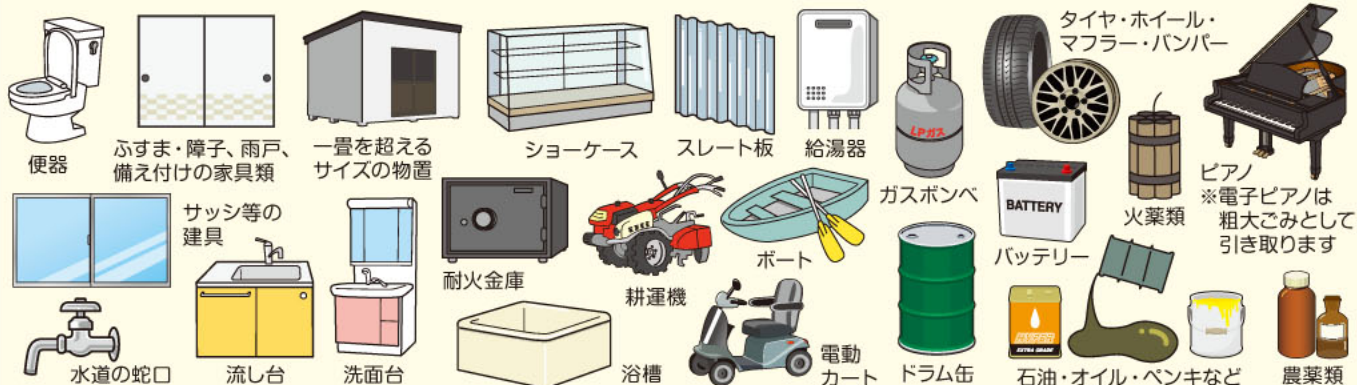


◆下記のものは、市で収集及び直接搬入による引き取りはしません。

◆このほかにも市で引き取りのできないごみがあります。

詳しくは、生活環境課 (☎66-1005) カリサイクルプラザ (☎64-7222) へお問い合わせください。

建物の一部と判断されるものや市の処理施設で処理できないもの。



建築用廃材・ブロック・瓦・コンクリート、石、土砂、煉瓦の処分

建物や塀を取り壊した際に出るコンクリートがらや瓦、煉瓦などの廃材は市で引き取りができません。また、庭の土砂や石も市で引き取ることはできません。

処分の際は、工事の請負業者や専門業者に相談してください。



※家庭で園芸用などに単体で利用していたブロックや煉瓦、園芸用の土（プランターや鉢植えで使用していたもの）については、リサイクルプラザに直接搬入すれば引き取りできます。（持ち込み量の制限あり、29、30ページ参照）

バイク・スクーターの処分

**廃棄二輪車取扱店が
下記にお問い合わせください。**

- 二輪車リサイクルコールセンター
☎050-3000-0727
9:30~17:00（土・日・祝日・年末年始などを除く）
- 自動車リサイクル促進センター
<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>



※二輪車の状態や車種によっては、上記による引き取りが来ないことがあります。その場合は販売業者などにご相談ください。（取扱店に処分を依頼した場合、収集運搬費用がかかることがあります。）

消火器の処分

※エアゾール式簡易消火具・・・使用済の場合は、使い切って穴を開けずに不燃ごみの「有害ごみ」へ。未使用の場合は、各メーカーに処分方法をお問い合わせください。

消火器は市内取扱店にて引き取り、リサイクルを行っています。処分費用など、詳しくは、

各取扱店にお問い合わせください。

※自宅への「訪問回収（有料）」が可能な店舗もあります。

●その他、消火器の処理に関するお問い合わせは、㈱消火器リサイクル推進センター ☎03-5829-6773 <https://www.ferpc.jp>

【引き取り窓口一覧】

店舗名	住所	電話番号	訪問回収
第一物産㈱	浜535	62-0068	○
㈱三洋商事 舞鶴給油所	北田辺164-5	76-3427	



不用になった家電・家具は正しく処分しましょう

- ・家庭で不用になった家電や家具などを廃棄物として処理する際に、一般廃棄物処理業の許可を持たない業者に依頼することはできません。本市での許可業者（3社、詳細P6）に依頼してください。
- ・違法な不用品回収業者は、不適正な輸出や、不法な処理を行っている場合があり、環境汚染や大規模な不法投棄につながる恐れがあります。不用品を処分する際は、処理方法をよく確認して、適正に処分しましょう。



注意

1. 業者が有償（買取り）又は無料で排出者から引き取ったとしても、それだけでは、廃棄物に該当しないという理由（根拠）にはなりません。
2. 家電製品の中で、特に、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機については、故障や破損しているもの・年式の古いものなど中古品とは言えないような場合、又は、雨ざらしになっているもの・乱雑に取り扱われているものなど中古品としての取り扱いを受けていない場合は、廃棄物に該当します。

不法投棄は犯罪です。5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金またはその両方に処せられます。

各種補助制度のご案内

市では、ごみの減量に資する取り組みや集積箱の購入・作製に対して補助制度を設けています。

生ごみ処理機購入補助制度

生ごみ
減量なら
コレ！

【電気式生ごみ処理機購入補助】

- 《交付対象》 市内に住所がある人
(5年以内に補助を受けている世帯の人は対象外)
- 《交付対象品》 電気式の生ごみ処理機で、1世帯につき1台に限る
※市外の販売店やインターネットで購入したものも対象
- 《補助金額》 購入金額の2分の1(100円未満切り捨て/上限10,000円)
※申請が市の予算額を超えた場合は、その時点で受付を終了します。



【必要書類】

- ・申請書・処理機の保証書
- ・領収書の写し など

★ポイントを使用された場合は
値引き後の金額が補助対象です。
★中古品は補助対象外です。

【生ごみ堆肥化容器購入補助】

- 《交付対象》 市内に住所がある人で、処理後の堆肥を自ら利用できる人
※5年以内に補助を受けて容器を2個購入された世帯の人は対象外
- 《交付対象品》 市が指定したコンポスト容器・EM容器(1世帯につき計2個まで)
- 《補助金額》 容器1個につき販売価格の2分の1
(100円未満切り捨て/1個につき上限4,000円)
- 《購入方法》 市が指定する販売店(下記)で購入してください。(要印鑑/指定店以外で購入された場合は補助対象外)
補助金申請の手続きは販売店が代行しますので、補助額を差し引いた額を支払ってください。



コンポスト容器

EM容器

指 定 販売店

コンポスト EM容器	京都丹の国農業協同組合 (舞鶴広域営農経済センター ☎82-0094)	みやもと金物店(平野屋 ☎75-0344)
	丸二金物(浜 ☎62-5533)	ジュンテンドー西舞鶴モール店(女布 ☎78-2050)

古紙等資源回収活動報奨金制度

資源回収活動をされる団体に対し、回収量に応じて報奨金を交付しています。(引取業者からの買い取り料金とは別)
申請書は生活環境課窓口でお渡しするほか、市ホームページにも掲載しています。

- 《交付対象》 舞鶴市内の地域住民により構成され、市へ活動団体登録をしている団体
(資源回収を主たる業務としている会社・団体を除く)
※事前に市へ活動団体登録を申請してください。
- 《交付対象品》 ①古紙類(内容は引取業者と相談してください)、②繊維類、
③アルミ類、④廃食用油
- 《報奨金の額》 3円/kg、ただし廃食用油は5円/ℓ(どちらも100円未満切り捨て)
- 《交付申請期限》 ・4月～9月活動分…9月末日
・10月～翌年3月活動分…3月末日(年度内の支払いを希望される場合は2月末日)

自治会やPTAなどの
資源回収にご協力
をお願いします。



自治会で設置する可燃ごみ集積箱(木製・金属製)への補助

- 《交付対象品》 自治会が市内の業者から購入した集積箱、あるいは自ら作製した集積箱(交換・買い替えも対象)
※必ず、購入前・作製前にご連絡ください。購入後の申請は対象外です。
(生活環境課 ☎66-1005)
- 《補助金額》 1つの集積箱につき、費用の2分の1で上限40,000円

補 助 対象外

既存集積箱の修繕/道路や側溝に設置する集積箱/
折りたたみ式集積箱やネット(網)の購入 など

※申請が市の予算額を超えた場合は、その時点で受付を終了します。



啓発看板の配布

「不法投棄禁止」、「ポイ捨て禁止」、「犬のフンは持ち帰ろう」などの啓発看板を配布しています。

※数に限りがありますので、配布枚数は相談させていただきます。

(ご希望にそえない場合があります。)

※自治会向けに配布するものであり、個人で使用される場合はお渡しできません。



可燃ごみ

古紙
雑点回収

清掃
事務所

ペットボトル・
プラスチック
容器包装類

その他の
不燃ごみ

リサイクル
プラザ

粗大ごみ

引き取り
出来ないごみ
補助制度

清掃活動支援
手数料の
使い道

舞鶴市の
ごみの状況

事業者の
皆様へ

ごみ収集
カレンダー

ごみ分別例
一覧

清掃活動支援・環境啓発

みんなで参加しよう！



市では、自治会や事業所、個人などが実施する清掃活動に対して、専用ごみ袋の無料配布や清掃後のごみ回収などの支援を行うとともに、さまざまな取り組みを通じて環境意識の向上を図っています。

ボランティア清掃

市では、ボランティア清掃をされる人に専用ごみ袋の提供とごみの回収を行っています。

- ①あらかじめ生活環境課で申請して専用ごみ袋を受け取ってください。
 - ◇自治会、各種団体、個人などなたでも構いません。
 - ◇専用ごみ袋は、「可燃ごみ用」「不燃ごみ用」「缶・びん・ペットボトル用」の3種類。
 - ◇火ばさみ、ゼッケンの貸し出しも行っています。
- ②清掃活動の際は、ごみの種類に応じて3分別（可燃、不燃、缶・びん・ペットボトル）してください。
- ③清掃活動終了後、ごみを適当な場所に集積して必ず生活環境課へ回収を依頼してください。



ボランティア
清掃用ごみ袋

お問い合わせ（ごみの回収依頼）は
生活環境課（☎66-1005）まで

市道の側溝清掃をされる人は・・・

土木課（☎66-1049または66-1053）まで
ご連絡ください。 ※泥上げ用の土のう袋配布、泥の回収を行っています。

注意

- ◆自分の家や事業所などから出たごみ（庭の草・剪定枝など）はボランティア清掃の対象になりません。
- ◆ボランティア清掃の専用ごみ袋で、家庭のごみを出すことはできません。
- ◆回収依頼件数が多い時期は、収集までに数日～1週間程度かかる場合があります。

アダプト・プログラムまいづる（環境美化里親制度）

道路などの公共空間を「養子」に見立て、市民のみなさんに「里親」になっていただき、清掃をお願いする制度です。

散歩の時や、通勤・通学途中にごみを拾っていただく活動が、美しいまちをつくる大きな一歩になります。

- | | |
|-------------------|--|
| ●「里親（市民のみなさん）」の役割 | ●「市」の役割 |
| ・散乱ごみの回収 | ・「可燃ごみ用」「不燃ごみ用」「缶・びん・ペットボトル用」の3種類のボランティア清掃用のごみ袋の提供 |
| ・ごみの散乱状態などの情報提供 | ・ごみの回収 ・ボランティア保険の加入 ・活動の情報発信 |



事前に里親登録の手続きが必要です。詳しくは生活環境課へ（☎66-1005）

ごみ減量 出前授業の実施

市内の小学校でごみ減量の出前授業を実施しています。
市のごみ分別ルールや子どもたちが取り組むことのできるごみ減量方法などを伝え、環境への意識を高める学習を行っています。



まいづる環境市民会議

市民・事業者・市民団体などが参加して、様々な分野で環境にやさしいまちづくりに取り組んでいます。

その中で、リユースやごみ減量について知ってもらうきっかけづくりとして、イベントやワークショップを実施しています。詳しくは、「まいづる環境市民会議」（事務局：生活環境課☎66-1005）まで。

リユースの啓発

絵本の配布を通して、物を大切に
する心やリユースの大切さを学ん
でもらうことを目的として、環境
フェスタ内で「えほんのリユース会」
を開催しました。

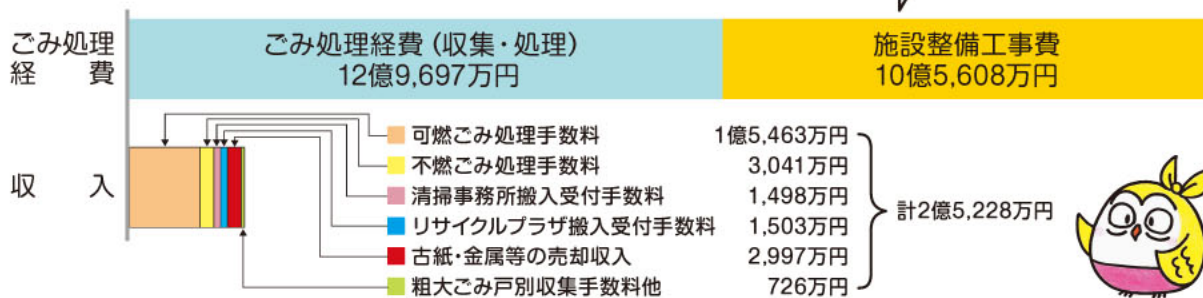
※絵本は、市内数か所の児童クラブ
で読まなくなった本を募集し集
まったものを配布。



ごみ処理経費と収入について

令和5年度のごみ処理経費の状況

ごみの収集や施設の維持管理に約13億円を要しています。
このほか、清掃事務所の長寿命化工事を実施しています。



ごみ処理手数料の使いみち

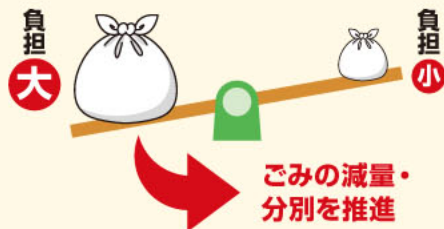
令和5年度の可燃ごみ処理手数料、不燃ごみ処理手数料は、指定ごみ袋の製造、高齢者等ごみ出し支援戸別収集事業のほか、ごみ処理に関する経費に充てています。

名 称	金 額
指定ごみ袋関連経費(製造・保管配送等)	8,110万円
高齢者等ごみ出し支援戸別収集事業	360万円
ごみ処理経費(収集・処理・最終処分)	1億0,034万円
合 計	1億8,504万円

ごみの有料化(指定ごみ袋) 施策について

ごみの有料化は、ごみの減量やリサイクルを進めるための仕組みであり、その収入はごみ処理体制の維持を図るための重要な財源になっています。

また、ごみ量の多い人と少ない人との公平性を図るための仕組みでもあり、全国の約64%の自治体で実施しています。



マイ・リサイクル店を利用しましょう

市では、ごみの減量やリサイクルに取り組んでいるお店を「マイ・リサイクル店」に認定しています。マイ・リサイクル店を利用して、ごみ減量に取り組みましょう。



認定店に掲示されているシンボルマーク

マイ・リサイクル店一覧 (2024年12月現在)

項目	さとう				市役所売店(北吸)	丸二金物(四条八島)	田中屋文具店(三条八島南)	東舞鶴志摩至誠堂(六条八島北)	ベルマートいいた旬工房五条店(五条敷島)	ベルマートいいた旬工房食品館(安岡)	シオミ(一条大門東)	リサイクルフティックCOCOA(森町)	らぼーる「エール東舞鶴店(南浜町)
	フレッシュバザール舞鶴上安パーク店(上安)	フレッシュバザール舞鶴浮島店(満所)	フレッシュバザール舞鶴上安パーク店(上安)	フレッシュバザール舞鶴上安パーク店(上安)									
簡易包装	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
買い物袋持参運動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
空き缶の回収			○										○
牛乳パックの回収	○	○	○	○					○	○			○
ペットボトルの回収	○	○	○	○					○	○			○
トレーの回収	○	○	○	○					○	○			○
廃電池(ボタン電池)の回収											○		○
その他再生資源の回収							○	○					○
製品の修理・リフォーム		○				○	○	○					
リサイクル用品の販売	○	○	○			○	○	○	○	○		○	

※店舗によって、回収している空き缶、トレーなどの種類や回収方法が異なります。各店舗のルールを守って排出してください。回収品目は変更となる可能性があります。最新の情報は、市HPまたは各店でご確認ください。

マイ・リサイクル店では、ごみ減量化をはじめ、様々な取り組みを実施していただいております。この制度にご協力いただける小売店を随時募集しています。(連絡先：生活環境課 ☎66-1005)

可燃ごみ

古紙
拠点回収

清掃
事務所

ペットボトル・
プラスチック
容器包装類

その他の
不燃ごみ

リサイクル
プラザ

粗大ごみ

引き取り
出来ないごみ
補助制度

清掃活動支援
手数料の
使い道

舞鶴市の
ごみの状況

事業者の
皆様へ

ごみ収集
カレンダー

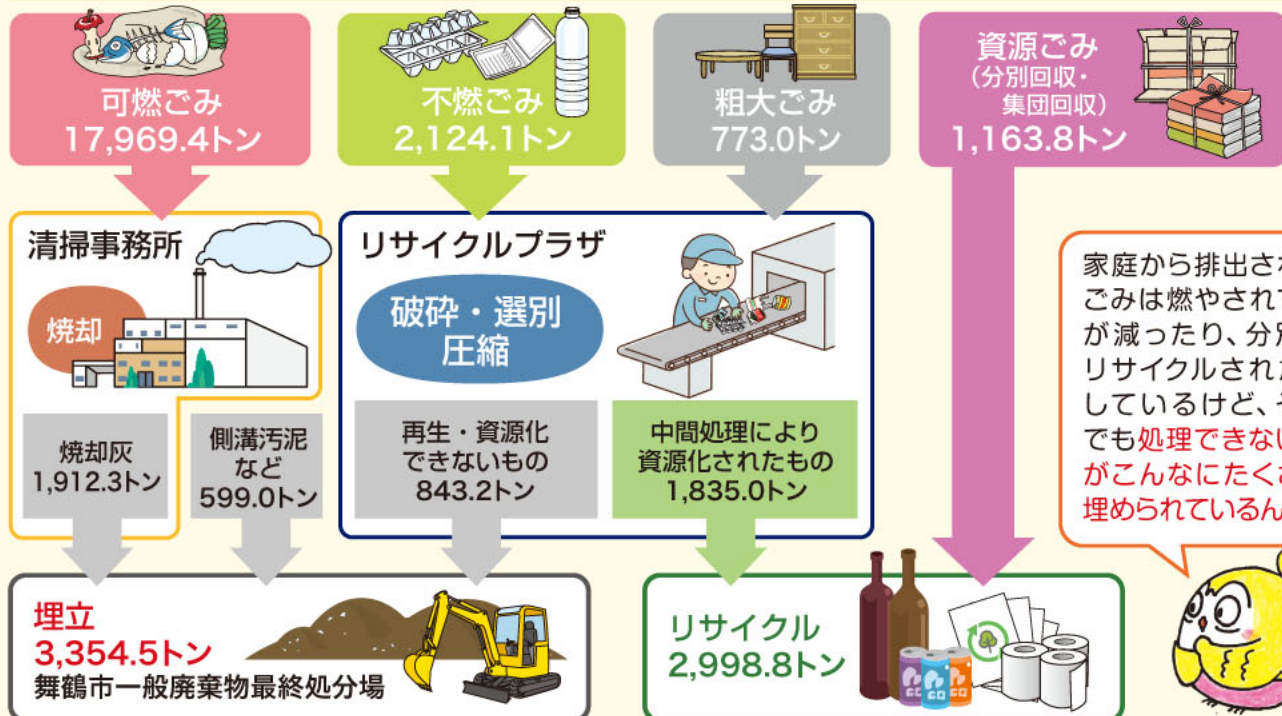
ごみ分別例
一覧

舞鶴市のごみの状況



令和5年度の年間ごみ処理量

ごみ総排出量 22,030.3トン



令和5年度1人1日あたりごみ排出量

1人1日あたりの
ごみ排出量
794g

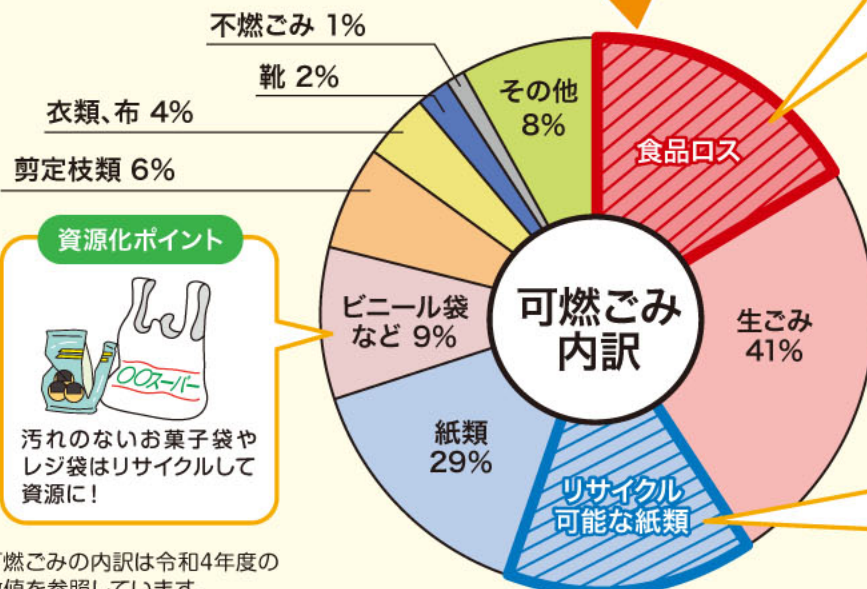
ごみ排出量の内訳

その他 6.3%

可燃ごみ 80.5%
(家庭ごみ65%、事業ごみ35%)

不燃ごみ 13.2%

家庭から出る可燃ごみの内訳



資源化ポイント



汚れないお菓子袋やレジ袋はリサイクルして資源に!

※可燃ごみの内訳は令和4年度の
数値を参照しています。

ごみ減量ポイント

生ごみとして排出されたものの約40%が食品ロス!
食べ残しや期限切れを減らそう!
水切りもしっかりと!
さらに詳しい削減ポイントは21ページをチェック!



資源化ポイント



紙ごみの約50%がリサイクル可能な紙類!
混ぜればごみ、分ければ資源!
さらに詳しい減量ポイントは21ページをチェック!

どうしてごみの減量が必要なの？

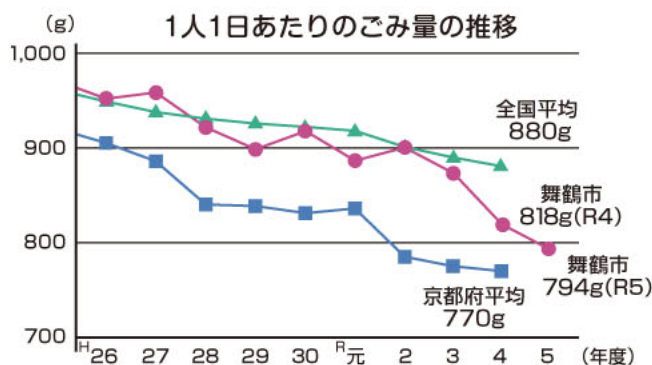


舞鶴市の1人1日あたりのごみ量の状況

ごみ処理手数料見直し後、市民の皆様のご協力により、一人当たりのごみ量は年々減少していますが、依然として、可燃ごみで排出されたものの中には紙ごみや食品ロスが多く含まれています。

本市のごみ量は全国平均を下回るものの、京都府平均と比較すると、まだ多い状況にあります。

ごみ減量は進んでいますが、さらなるごみの減量が必要な状況にあります。



ごみを減らせば、将来負担を小さくすることができます



ごみを減らせば、将来負担を小さくすることができるよ。
私たちのライフスタイルを少しずつ見直し、ごみ減量やリサイクルに取り組むことが、持続可能な社会の実現に繋がるんだ。

ごみの処理には多額の費用を要し、環境への負担も発生します。

最終処分場の増設工事
約15億円
(令和4年完成)

清掃事務所の長寿化工事
約38億円
(令和6年完成)

リサイクルプラザも
大規模改修が必要



ごみを減らせば

将来はより小さい施設に

- 整備費用減
- 環境負担減
- CO2減
- 最終処分場が延命

さらなるごみ減量・資源化の促進にむけて

ごみ処理基本計画について

ごみの減量や資源化をさらに進め、舞鶴の環境をより良いかたちで次の世代に継承していくため、舞鶴市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定しています。

基本理念

地域みんなで3R

～誰もが住みやすい持続可能なまち舞鶴～



基本方針2

住み続けられる持続可能な地域

- ライフスタイルの変化や高齢化への対応
- ごみの適正処理
- 公平な受益者負担の実現

基本方針1

3Rの推進

市民 事業者 行政

- 食品ロスの削減
- プラスチックごみの減量・資源化・適正排出
- リユース(再使用)の取り組み
- 紙ごみの減量・資源化
- その他の取り組み



基本方針3

市民・事業者・行政が連携・協力して取り組む

- ごみのことを知る・学ぶ
- 連携・協力と役割分担
- コミュニティの維持・活性化

可燃ごみ

古紙
拠点回収

清掃
事務所

ペットボトル・
プラスチック
容器包装類

その他の
不燃ごみ

リサイクル
プラザ

粗大ごみ

引き取り
出来ないごみ
補助制度

清掃活動支援
手数料の
使い道

舞鶴市の
ごみの状況

事業者の
皆様へ

ごみ収集
カレンダー

ごみ分別例
一覧

まだまだできるごみ減量の取り組み

食品ロスの削減

食品ロスとは、「本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物」のことを言います。



可燃ごみに含まれていた食品ロス

家庭から排出された可燃ごみのなかには、使わなかった野菜などの食材や加工食品等など、まだ食べられるものがこんなに沢山捨てられているよ。



食品ロスを減らすためにできること

買い物前の確認

Check!



買い物前に冷蔵庫の中身を確認。必要な分だけ買おう

3キリをしよう

食べキリ



食べきれない量を作りましょう

賞味期限と消費期限を正しく理解

消費期限



安心して食べることができる期限
→期限を過ぎたら
食べないほうがいい

賞味期限



美味しく食べられる期限
→期限を過ぎても
すぐ食べられなくなるわけではない

まだ食べられるものを捨てていませんか？
期限を正しく理解し、買ったものは使い切ろう

使いキリ



食材は使い切りましょう

水キリ



生ごみはできるだけぬらす、捨てる前にしっかり水切りしましょう

紙類の分別

リサイクルできる紙
可燃ごみで捨てていませんか？



混ぜればごみ、分ければ資源

資源となるものは、しっかり分別して、ごみ減量となるリサイクルに取り組もう。



ごみブクロウのワンポイントアドバイス

紙袋や紙封筒を利用して紙ごみをリサイクル



ごみ箱の横に紙袋を置いておけば、ひもでくくって資源ごみとしてそのまま出せるので、詰め替える手間いらず！



郵便物が届いた時の紙封筒は取っておくと、小さな紙ごみをまとめるのに便利です。

リユース(再使用)をしよう

不要品、欲しい人がいませんか

自分にとっては不要でも、誰かが必要としているかも。フリーマーケットやバザーを利用して必要の人に使ってもらう。



修理やリメイクで長く使おう

壊れてもそのまま捨てるのではなく、修理してできるだけ長く使おう。



持続可能な社会の実現に向けて

プラスチックごみの削減

プラスチック製品はとても便利で使いやすいですが、燃やすと温室効果ガスが多く排出されてしまい、地球温暖化の一因と言われています。

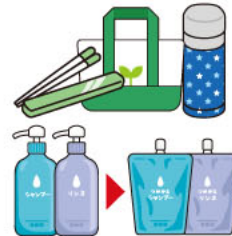
またポイ捨てされたプラスチックごみが大量に海に流れ出て、海洋の環境や生態系にも悪影響を与えています。



どうしても不要になって捨てる際には、プラスチック容器包装類、ペットボトルはしっかり分別し、リサイクルできるようにしましょう。

プラスチックごみを減らすためにできる事

- マイボトル、マイ箸を持参することで使い捨ての容器や食器を減らす。
- シャンプーや洗剤は詰め替えを使い、ボトルを再利用する。
- 買い物の際には簡易包装を利用する。



このまま増えていくと、2050年には海洋プラスチックごみは海の魚の量を上回ると言われているよ。



プラスチック容器包装類・ペットボトルのリサイクルについて

プラスチック容器包装類のリサイクルについて

収集されたプラスチック容器包装類は、リサイクルプラザで目視で手選別しリサイクルできない異物を取り除いたのち、圧縮梱包機で固まり(ペール)にしてリサイクル事業者へ引き渡しています。

リサイクル事業者の工場では、以下のように新たな製品に生まれ変わったり、製鉄の工程などで原料として利用されます。

(出典 日本容器包装リサイクル協会ホームページ)



ペットボトルのリサイクルについて

使用済みのペットボトルを原料に、新たなペットボトルを製造することを『ボトルto ボトル』といいます。

市では、この『ボトルto ボトル』に取り組むため、市と豊田通商、キリンビバレッジの間で協定を締結し、現在では、市で収集したペットボトルは全量を豊田通商へ引き渡し、キリンビバレッジで新たなペットボトルとして再生され、流通しています。



可燃ごみ

古紙
拠点回収

清掃
事務所

ペットボトル・
プラスチック
容器包装類

その他の
不燃ごみ

リサイクル
プラザ

粗大ごみ

引き取り
出来ないごみ
補助制度

清掃活動支援
手数料の
使い道

舞鶴市の
ごみの状況

事業者の
皆様へ

ごみ収集
カレンダー

ごみ分別例
一覧

事業者の皆様へ ごみの減量と適正処理に取り組みましょう

事業活動から出るごみは、家庭から出るごみと分別区分や処理方法が異なります。
家庭から出るごみと同じようなものでも、市の施設に持ち込めないものが多く、
また、可燃ごみ・不燃ごみのどちらも地域の集積所に出すことはできません。
ごみを処理する際には、処理方法や排出ルールをしっかりと確認して、正しく処理しましょう。



農業・漁業、
会社・商店
など

事業活動から出るごみは事業者自身が費用を負担し、適正に処理しましょう

可燃ごみの処分方法

- ◆一般廃棄物収集運搬業者（許可業者・6ページ）へ収集を依頼するか（有料）、清掃事務所へ直接持ち込んでください。
- ◆必ず清掃事務所への持ち込みのルールを守ってください。（5、6ページ）清掃事務所への直接搬入の際には搬入受付手数料が必要となります。
施設へ直接搬入される場合についても指定ごみ袋に入れて搬入してください。
- ◆産業廃棄物は持ち込めません。



不燃ごみの処分方法



プラスチック製の包装・袋は量や汚れの有無にかかわらず全て産業廃棄物として適正に処理を。

- ◆不燃ごみは産業廃棄物となりますので、リサイクルプラザへ持ちこみできません。
- ◆引き取り条件や分別ルールなどの詳細については販売店や専門業者、産業廃棄物処理業者などへ相談してください。

事業活動から出るごみは、地域の集積所へは出せません。

事業活動から出るごみの分別区分や処理方法について記載したパンフレットがございます。➡
※舞鶴市のホームページにも掲載していますのでご覧ください。



事業者の皆様もごみ減量に取り組みましょう

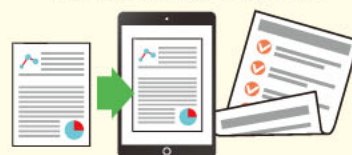
リターナブルの容器を活用しているお店を積極的に活用!



マイバッグの持参や急須でのお茶の提供を



紙ごみの減量・資源化を



- ・ペーパーレス化
- ・できるだけ両面コピーをする
- ・使用済み用紙の裏面を利用する
- ・再生紙などを利用する

分別した紙は、清掃事務所へ直接持ち込むか（5、6ページ参照）、下記の古紙取扱業者に引き取りを依頼してね!



雑誌



書類や封筒

古紙・金属類等取扱業者一覧（令和6年12月時点）

※取扱品目や分別ルールなどは事前に各業者へ確認してください。

業 者 名	連絡先	所在地	回 収		持ち込み	取 扱 品 目		
			可	否		紙 類	金 属 類	個人情報記載された機密文書
㈱青松商店	62-0615	余部上971	—	—	可		スチール缶、アルミ缶、その他金属	×
井木商事様	62-1259	小倉190	可	条件による	可（無料引取）	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、オフィスペーパー、厚紙、紙箱	スチール缶、アルミ缶、その他金属	条件によって取扱可（メーカー直送）
㈱川端政衛商店	62-4518	浜720	可	条件による	可	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、オフィスペーパー、厚紙、紙箱	スチール缶、アルミ缶、その他金属	×
㈱杉本商店	75-2408	真倉24	—	—	可	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、厚紙	スチール缶、アルミ缶、その他金属	×
㈱舞鶴清掃社	62-1466	浜109（事務所への持ち込み不可）	可	品目による	可 工場（番多31-8）へ ※要事前連絡	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、厚紙、オフィスペーパー、紙箱、シュレッダーくず	スチール缶、アルミ缶、その他金属	他取扱業者の紹介可能
㈱山口商店	62-1290	大波下281	可	条件による	×		スチール缶、アルミ缶、その他金属	×
㈱山根商店	63-3449	余部上893-1	可	条件による	×		スチール缶、アルミ缶、その他金属	×
㈱NR研究所	62-1466	浜109（事務所への持ち込み不可）	可	品目による	可 工場（番多31-8）へ ※要事前連絡	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、厚紙、オフィスペーパー、紙箱、シュレッダーくず	スチール缶、アルミ缶、その他金属	他取扱業者の紹介可能

ごみ収集カレンダーの見方

カレンダーは
27、28ページです。



カレンダーには「不燃ごみ」の収集日程を記載しています。

※不燃ごみの収集がある日には、カレンダーの背景に色がついています。

1

24～26ページの「不燃ごみ収集日程表」で、
あなたがお住まいの地区（自治会名）を
探してください。（50音順になっています。）

あ				アマデウス
相生	第3水	第1水		余部合同宿
青井	第4水			余部宿舎

<例>お住まいが「相生」の場合

2

4月のカレンダーで、「3・水」を探してください。
「3・水」は「その月の3回目の水曜日」です。

13	14 2・月	15 3・火	16 3・水	17 3・木	18 3・金
----	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

2025年 4月 APRIL						
日	月	火	水	木	金	土
		1 1・火	2 1・水	3 1・木	4 1・金	5 1・土
6 2・月	7 2・火	8 2・水	9 2・木	10 2・金	11 2・土	12 2・日
13 3・月	14 3・火	15 3・水	16 3・木	17 3・金	18 3・土	19 3・日
20 4・月	21 4・火	22 4・水	23 4・木	24 4・金	25 4・土	26 4・日
27 5・月	28 5・火	29 5・水	30 5・木			

3

「相生」の場合は、4月16日（水）が不燃ごみの
収集日です。
この要領で、毎月の収集日をご確認ください。

◆可燃ごみの収集日程は記載しておりませんので、お手数ですが
生活環境課（☎66-1005）までお問い合わせください。

令和7年
4月版

不燃ごみ収集日程表（自治会名50音順・あ～お）

【例】第1月＝
「その月の1回目の月曜日」

※祝日などによる収集の振り替え日程は
27、28ページのごみ収集カレンダーでご確認ください。

自治会名	不燃 全品目	ペット・ プラのみ
あ		
相生	第3水	第1水
青井	第4水	
青葉	第2火	第4火
赤野	第2月	第4月
明富下	第2木	第4木
朝代	第4月	第2月
旭西	第3月	第1月
旭東	第3月	第1月
旭南	第3月	第1月
朝来新町	第1金	第3金
朝来中	第1金	第3金
朝来西町府宮	第1金	第3金
朝来西宮	第1金	第3金
朝来八田	第1金	第3金
愛宕	第2水	第4水
愛宕新	第1火	第3火
愛宕中町	第1火	
愛宕前	第4月	第2月
アビスカワイ	第3月	第1月

自治会名	不燃 全品目	ペット・ プラのみ
アマデウスⅦ	第1金	第3金
余部合同宿舎	第3月	第1月
余部宿舎	第3月	第1月
余部宿舎A7	第3月	第1月
荒田	第3月	
い		
池ノ内下	第4火	第2火
伊佐津	第4火	第2火
伊佐津川荘苑	第4火	第2火
伊佐津北	第4火	第2火
伊佐津団地	第4火	第2火
伊佐津団地西	第4火	第2火
井尻西	第2水	第4水
井尻東	第2水	第4水
出雲	第1月	
市場青葉台	第1木	第3木
市場上	第1木	第3木
市場西	第1水	第3水
市場東	第1木	第3木
今田	第3木	

自治会名	不燃 全品目	ペット・ プラのみ
医療センター宿舎	第2火	第4火
う		
上垣	第1火	第3火
上根	第4火	第2火
上安	第3水	第1水
上安東町	第3水	第1水
魚屋	第3水	第1水
魚屋大森	第3水	第1水
魚屋住吉	第3水	第1水
宇谷	第4木	第2木
え		
駅東	第4火	第2火
駅前	第4月	第2月
エクセレント伊佐津	第4火	第2火
榎川上	第3火	第1火
榎川下	第3火	第1火
エルドラード三本木	第2水	第4水
円満寺	第4月	
お		
大内	第3木	第1木

自治会名	不燃 全品目	ペット・ プラのみ
大内野	第3木	第1木
大内南	第4火	第2火
大川	第4金	第2金
大君	第4水	第2水
大迫新町	第2木	
大迫団地	第2火	第4火
大田野	第2水	第4水
大丹生	第1金	第3金
大野辺	第4水	
大波上	第1金	
大波下	第1金	第3金
大俣	第4金	第2金
大宮	第1水	第3水
大森	第2木	第4木
大森海岸	第3水	第1水
大門西	第1月	
大山	第2月	第4月
岡田由里	第4金	第2金
奥母	第3火	第1火
小倉	第1木	第3木

可燃ごみ

古紙
拠点回収

清掃
事務所

ペットボトル・
プラスチック
容器包装

その他の
不燃ごみ

リサイクル
プラザ

粗大ごみ

引き取り
出来ないごみ
補助制度

清掃活動支援
手数料の
使い道

舞鶴市の
ごみの状況

事業者の
皆様へ

MAY
ごみ収集
カレンダー

ごみ分別例
一覧

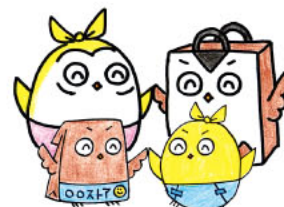
不燃ごみ収集日程表(自治会名50音順・お～な)

【例】第1月＝
「その月の1回目の月曜日」

自治会名	不燃 全品目	ペット・ プラのみ	自治会名	不燃 全品目	ペット・ プラのみ	自治会名	不燃 全品目	ペット・ プラのみ	自治会名	不燃 全品目	ペット・ プラのみ
小倉新町	第1木	第3木	京田	第3金	第1金	島崎	第4水	第2水	田中中	第1木	第3木
小倉西	第1木	第3木	京田新町	第3金	第1金	下安久	第3水	第1水	田中西	第1木	
小橋	第2月		京田団地	第3金	第1金	下漆原	第4金	第2金	田中東	第1木	第3木
折原	第4火	第2火	京橋	第4月	第2月	下東	第4木		多祢寺	第2月	第4月
小原	第4木	第2木	清美が丘	第3火		下福井	第4水	第2水	多門院	第1水	第3水
か			清道	第3火		下見谷	第4金	第2金	丹波	第4水	
片山	第2火	第4火	く			城東	第3木	第1木	ち		
片山新町	第2火	第4火	久田美	第4木		城南	第3金	第1金	千歳	第1金	第3金
片山南	第2火	第4火	公文名	第4月	第2月	菖蒲台	第4火	第2火	つ		
加津良	第3月		クラウンマンション	第1月	第3月	城屋	第3金	第1金	築地	第3水	第1水
金屋	第2木	第4木	倉谷	第3木	第1木	昭和台	第3水	第1水	つつじヶ丘	第3月	第1月
蒲江	第4木	第2木	倉谷西	第3木	第1木	職人	第4水		常	第2金	第4金
上安久	第3水	第1水	倉谷東	第3木	第1木	白糸大門	第1火	第3火	常口	第2金	第4金
上明富	第2木	第4木	クレインズコート	第4月	第2月	白糸中	第1月		常桜町	第2金	第4金
上漆原	第4金	第2金	クレインズタワー	第1月	第3月	白糸西	第1月	第3月	常府宮	第2金	
上九丁目	第3火	第1火	桑飼下	第4木	第2木	白糸東	第1火	第3火	て		
上東	第4木	第2木	け			白杉	第4水	第2水	寺田	第4火	
上福井	第4木	第2木	芥子谷口	第2木	第4木	白滝	第4火	第2火	田園町	第1木	第3木
上若宮	第3火	第1火	芥子谷団地	第2木		白鳥団地	第2水	第4水	天台	第3水	第1水
上村	第4木		建青	第4火	第2火	白浜台	第3月	第1月	天台団地	第3水	第1水
亀岩	第2金	第4金	こ			白屋	第1金	第3金	と		
川西	第2水	第4水	公明会	第1木	第3木	新	第4水	第2水	堂奥	第1水	第3水
河辺中	第2月	第4月	河原	第4金	第2金	新生	第4火		東門西	第1月	第3月
河辺原	第2月		寿	第3金	第1金	す			東門東	第1月	第3月
河辺由里	第2月	第4月	小俣	第4金	第2金	杉山	第1金		十倉	第3金	
鹿原	第1木	第3木	紺屋	第4月		せ			十月会	第1木	第3木
鹿原西	第1木	第3木	さ			星和	第4水	第2水	板尾	第2月	第4月
観音寺	第2月	第4月	西方寺	第4金	第2金	瀬崎	第1金	第3金	な		
き			栄	第3月	第1月	泉源寺	第1火	第3火	中浮島	第1火	第3火
岸谷	第4火	第2火	桜木	第2木	第4木	泉源寺新町	第1火	第3火	中敷島	第1月	第3月
喜多	第4水	第2水	笹部	第1金	第3金	た			中田	第1金	第3金
北浮島	第1火	第3火	佐波賀上	第1金	第3金	田井	第2月	第4月	中田下	第1金	第3金
北吸上	第1月	第3月	佐波賀下	第1金	第3金	平	第1金	第3金	長谷	第4金	
北吸官舎	第1月	第3月	サンケイ団地	第2火	第4火	高迫団地	第3水	第1水	中の脇	第3水	第1水
北吸中	第1月	第3月	三条上・下	第1月	第3月	高野台	第3金	第1金	長浜	第3月	
北吸東	第1月	第3月	三の丸	第4水	第2水	高野由里	第3金	第1金	中浜一	第1月	第3月
北田辺	第4水		し			高屋	第1火	第3火	中浜五	第1火	第3火
北浜中町	第2火	第4火	Gステージ	第1火	第3火	滝ヶ宇呂	第4金	第2金	中浜三	第1火	第3火
吉坂	第1木		敷島・東敷島	第1火		滝ヶ花	第1金	第3金	中浜二	第1月	第3月
木ノ下	第2金	第4金	敷野	第2水	第4水	竹道	第2木	第4木	中浜四	第1火	第3火
京口	第4月	第2月	志高	第4金	第2金	竹屋	第4水	第2水	中引土	第4月	第2月
京月	第2金	第4金	地頭	第4金		橘	第3月	第1月	中舞鶴宿舎	第3月	第1月
京月東	第2金	第4金	寺内	第4水	第2水	建部	第4水	第2水	中山	第4木	第2木

不燃ごみ収集日程表(自治会名50音順・な～わ)

自治会名	不燃全品目	ペット・プラのみ	自治会名	不燃全品目	ペット・プラのみ	自治会名	不燃全品目	ペット・プラのみ	自治会名	不燃全品目	ペット・プラのみ
中若宮	第3火		ヴィラナリー舞鶴	第3水	第1火	舞引土	第4月		向ノ丁	第4火	
七日市	第3金	第1金	東浮島	第1火	第3火	真壁	第4木	第2木	室牛	第2月	第4月
成生	第2月		東神崎	第4木	第2木	真倉	第3金	第1金	も		
に			東昭和	第2水	第4水	正巳	第2木	第4木	元川新町	第2火	第4火
匂崎	第3水	第1水	東田辺	第4月	第2月	松尾	第1木		元川中町	第2火	第4火
西	第4水	第2水	東浜	第2火	第4火	松陰	第4水	第2水	元川東	第2火	第4火
西浮島	第1火	第3火	東引土	第4月	第2月	松ヶ崎	第1火	第3火	元川本町	第2火	第4火
西神崎	第4木		東元町	第3火	第1火	松ヶ森	第1金	第3金	元浜	第2火	第4火
西敷島	第1月	第3月	東幸野	第2木	第4木	祭掛	第2火	第4火	元浜西	第2火	第4火
西昭和	第2水	第4水	東吉原第一	第3水	第1水	真名井	第4月	第2月	桃山	第2火	第4火
西浜北	第2火	第4火	東吉原第三	第3水	第1水	丸田西	第4木	第2木	森口	第2水	第4水
西浜南	第2火	第4火	東吉原第二	第3水	第1水	丸田東	第4木	第2木	森駒ヶ谷	第2水	第4水
西舞鶴合同宿舍	第4火	第2火	東吉原第四	第3水	第1水	丸山	第2水	第4水	森三本木	第2水	第4水
西元町1丁目	第3火		東若宮	第3火	第1火	丸山口	第2水	第4水	森日の出	第2木	第4木
西元町2丁目	第3火		引土新	第4月	第2月	丸山中町	第2水	第4水	森宮	第2木	第4木
西門一丁目	第3月	第1月	日の出団地	第2木	第4木	丸山西町	第2水	第4水	森大和	第2木	第4木
西門二丁目	第3月	第1月	ヒラデステ伊佐津	第4火	第2火	万願寺	第3木		や		
西屋	第2月	第4月	平野屋	第4水		み			安岡	第1木	第3木
西吉原第一	第3水	第1水	ふ			三笠	第2火	第4火	安岡新町	第1木	第3木
西吉原第三	第3水	第1水	府宮住宅市場団地	第1火	第3火	水間	第4木	第2木	矢之助西	第1水	第3水
西吉原第二	第3水	第1水	深田	第4火	第2火	水間下	第4木		矢之助東	第1水	
西若宮	第3火	第1火	福来団地	第3木	第1木	溝尻	第1水	第3水	ゆ		
二の丸	第4月		福来中	第3木		溝尻新町	第1水	第3水	行永合同宿舍	第2火	第4火
女布	第3金	第1金	福来西	第3木		溝尻田口	第1水	第3水	行永桜通り	第2火	第4火
女布北町	第3金	第1金	福来東	第3木	第1木	溝尻中町	第1水	第3水	幸野	第2金	第4金
女布新町	第3金	第1金	扶桑	第2火		溝尻中町南	第1水	第3水	油江	第4木	第2木
女布中新町	第3金	第1金	双葉	第3月	第1月	道芝	第3火	第1火	よ		
ぬ			富室	第4金	第2金	三日市	第4木		吉田	第4水	
布敷	第4火	第2火	フラワータウン伊佐津	第4火	第2火	緑が丘	第2水	第4水	吉野	第1金	第3金
の			古川	第2木	第4木	港	第4水	第2水	与保呂	第2金	第4金
野原	第2月		へ			南上安	第3木		り		
登尾	第1金	第3金	別所	第4火	第2火	南浮島	第1火	第3火	竜宮	第1火	第3火
野村寺	第3金	第1金	ほ			南田辺	第4月		わ		
は			堀	第4火	第2火	南浜元町	第2火		和江	第4木	第2木
八幡	第4月	第2月	堀上	第4月	第2月	ミニヨン浮島	第1火	第3火	若葉	第3月	第1月
八田	第4木	第2木	ボレストー西	第4火	第2火	三浜	第2月	第4月	和港タウン	第3木	
八反田北	第2金	第4金	ボレストー東	第2火	第4火	宮浮島	第1火	第3火	和田	第3月	第1月
八反田南	第2金	第4金	ボレストー東駅北	第2火	第4火	三宅	第1月	第3月			
八戸地	第4金		本	第4月	第2月	三安団地	第2火	第4火			
花木	第3火	第1火	本町5丁目	第3火	第1火	宮津口	第4水	第2水			
浜	第2火	第4火	本町3丁目	第3火	第1火	宮前	第4月	第2月			
ひ			本町4丁目	第3火	第1火	御幸	第2金	第4金			
ヴィラージュ滝ヶ浦	第1火	第3火	ま			む					



可燃ごみ

古紙
拠点回収

清掃
事務所

ペットボトル・
プラスチック
容器包装

その他の
不燃ごみ

リサイクル
プラザ

粗大ごみ

引き取り
出来ないごみ
補助制度

清掃活動支援
手数料の
使い道

舞鶴市の
ごみの状況

事業者の
皆様へ

MAY
ごみ収集
カレンダー

ごみ分別例
一覧

ごみ収集カレンダー (2025年4月~2026年3月)

2025年 **4月** APRIL

日	月	火	水	木	金	土
		1 1・火	2 1・水	3 1・木	4 1・金	5
6 ブラザX	7 1・月	8 2・火	9 2・水	10 2・木 (粗)	11 2・金	12 ブラザX
13	14 2・月	15 3・火	16 3・水	17 3・木	18 3・金	19
20 ブラザX	21 3・月	22 4・火	23 4・水	24 4・木 (粗)	25 4・金	26 ブラザX
27	28 4・月	29 可燃ごみ○ ブラザX	30			

2025年 **5月** MAY

日	月	火	水	木	金	土
				1 1・木	2 1・金	3 可燃ごみX
4 ブラザX	5 1・月 不燃ごみ○ 可燃ごみX	6 1・火 不燃ごみ○ 可燃ごみX	7 1・水	8 2・木 (粗)	9 2・金	10 ブラザX
11	12 2・月	13 2・火	14 2・水	15 3・木	16 3・金	17
18 ブラザX	19 3・月	20 3・火	21 3・水	22 4・木 (粗)	23 4・金	24 ブラザX
25	26 4・月	27 4・火	28 4・水	29	30 ブラザX	31

2025年 **8月** AUGUST

日	月	火	水	木	金	土
					1 1・金	2 ブラザX
3	4 1・月	5 1・火	6 1・水	7 1・木	8 2・金	9
10 ブラザX	11 2・月 不燃ごみ○ 可燃ごみX	12 2・火	13 2・水	14 2・木 (粗)	15 不燃ごみX ブラザX	16 ブラザX
17	18 3・月	19 3・火	20 3・水	21 3・木	22 4・金	23 3・金 不燃ごみ○ 8月15日の振替
24 ブラザX	25 4・月	26 4・火	27 4・水	28 4・木 (粗)	29 ブラザX	30 ブラザX
31						

2025年 **9月** SEPTEMBER

日	月	火	水	木	金	土
	1 1・月	2 1・火	3 1・水	4 1・木	5 1・金	6
7 ブラザX	8 2・月	9 2・火	10 2・水	11 2・木 (粗)	12 2・金	13 ブラザX
14	15 3・月 不燃ごみ○ 可燃ごみ○	16 3・火	17 3・水	18 3・木	19 3・金	20
21 ブラザX	22 4・月	23 4・火 不燃ごみ○ 可燃ごみX	24 4・水	25 4・木 (粗)	26 4・金	27 ブラザX
28	29	30				

2025年 **12月** DECEMBER

日	月	火	水	木	金	土
	1 1・月	2 1・火	3 1・水	4 1・木 (粗)	5 1・金	6 ブラザX
7	8 2・月	9 2・火	10 2・水	11 2・木	12 2・金	13
14 ブラザX	15 3・月	16 3・火	17 3・水	18 3・木 (粗)	19 3・金	20 ブラザX
21	22 4・月	23 4・火	24 4・水	25 4・木	26 4・金	27 1・木 不燃ごみ○ 1月1日の振替
28 1・金 不燃ごみ○ 1月2日の振替	29 ブラザX	30 ブラザX	31 ブラザX			

2026年 **1月** JANUARY

日	月	火	水	木	金	土
				1 不燃ごみX 可燃ごみX ブラザX	2 不燃ごみX 可燃ごみX ブラザX	3 可燃ごみX ブラザX
4 ブラザX	5 1・月	6 1・火	7 1・水	8 2・木 (粗)	9 2・金	10
11 ブラザX	12 2・月 不燃ごみ○ 可燃ごみ○	13 2・火	14 2・水	15 3・木	16 3・金	17 ブラザX
18	19 3・月	20 3・火	21 3・水	22 4・木 (粗)	23 4・金	24 4・水 不燃ごみ○ 1月28日の振替
25 ブラザX	26 4・月	27 4・火	28 不燃ごみX ブラザX	29 ブラザX	30 ブラザX	31 ブラザX

- ◆(粗)…粗大ごみ戸別収集実施日(13ページ参照) ◆プラザX…リサイクルプラザへのごみの持ち込みができない日
- ◆不燃ごみの土・日曜日への振替日は、通常時と同じ地域の不燃ごみ集積所で行います。
- ◆リサイクルプラザへの土・日曜日の搬入は要予約。

2025年 6月 JUNE

日	月	火	水	木	金	土
1 プラザX	2 1・月	3 1・火	4 1・水	5 1・木	6 1・金	7 プラザX
8	9 2・月	10 2・火	11 2・水	12 2・木 (粗)	13 2・金	14
15 プラザX	16 3・月	17 3・火	18 3・水	19 3・木	20 3・金	21 プラザX
22	23 4・月	24 4・火	25 4・水	26 4・木 (粗)	27 4・金	28
29 プラザX	30 プラザX					

2025年 7月 JULY

日	月	火	水	木	金	土
		1 1・火	2 1・水	3 1・木	4 1・金	5 プラザX
6	7 1・月	8 2・火	9 2・水	10 2・木 (粗)	11 2・金	12
13 プラザX	14 2・月	15 3・火	16 3・水	17 3・木	18 3・金	19 プラザX
20	21 3・月 不燃ごみ○ 可燃ごみ○	22 4・火	23 4・水	24 4・木 (粗)	25 4・金	26
27 プラザX	28 4・月	29	30	31 プラザX		

2025年 10月 OCTOBER

日	月	火	水	木	金	土
			1 1・水	2 1・木	3 1・金	4
5 プラザX	6 1・月	7 1・火	8 2・水	9 2・木 (粗)	10 2・金	11 プラザX
12	13 2・月 不燃ごみ○ 可燃ごみ○	14 2・火	15 3・水	16 3・木	17 3・金	18
19 プラザX	20 3・月	21 3・火	22 4・水	23 4・木 (粗)	24 4・金	25 プラザX
26	27 4・月	28 4・火	29 プラザX	30 プラザX	31 プラザX	

2025年 11月 NOVEMBER

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 プラザX	3 1・月 不燃ごみ○ 可燃ごみ×	4 1・火	5 1・水	6 1・木	7 1・金	8 プラザX
9	10 2・月	11 2・火	12 2・水	13 2・木 (粗)	14 2・金	15
16 プラザX	17 3・月	18 3・火	19 3・水	20 3・木	21 3・金	22 プラザX
23 プラザX	24 4・月 不燃ごみ○ 可燃ごみ×	25 4・火	26 4・水	27 4・木 (粗)	28 4・金	29
30 プラザX						

2026年 2月 FEBRUARY

日	月	火	水	木	金	土
1	2 1・月	3 1・火	4 1・水	5 1・木	6 1・金	7
8 プラザX	9 2・月	10 2・火	11 2・水 不燃ごみ○ 可燃ごみ×	12 2・木 (粗)	13 2・金	14 プラザX
15	16 3・月	17 3・火	18 3・水	19 3・木	20 3・金	21
22 プラザX	23 4・月 不燃ごみ○ 可燃ごみ×	24 4・火	25 4・水	26 4・木 (粗)	27 4・金	28 プラザX

2026年 3月 MARCH

日	月	火	水	木	金	土
1	2 1・月	3 1・火	4 1・水	5 1・木	6 1・金	7
8 プラザX	9 2・月	10 2・火	11 2・水	12 2・木 (粗)	13 2・金	14 プラザX
15	16 3・月	17 3・火	18 3・水	19 3・木	20 3・金 不燃ごみ○ 可燃ごみ×	21
22 プラザX	23 4・月	24 4・火	25 4・水	26 4・木 (粗)	27 4・金	28 プラザX
29	30	31 プラザX				

可燃ごみ

古紙
拠点回収

清掃
事務所

ペットボトル・
プラスチック
容器包装

その他の
不燃ごみ

リサイクル
プラザ

粗大ごみ

引き取り
出来ないごみ
補助制度

清掃活動支援
手数料の
使い道

舞鶴市の
ごみの状況

事業者の
皆様へ

MAY
ごみ収集
カレンダー

ごみ分別例
一覧

ごみ分別例一覧(50音順)

「※」がついているものは集積所に出せないごみです。
赤字で書いてあるものは市で引き取りしないごみです。
分別区分に従って処理してください。



品名	分別	出し方のポイント
あ 油(食用)	可燃	凝固剤で固めるか布・紙などに吸わせる
アルミはく	可燃	汚れの無いアルミはく、鍋焼きうどんなどのアルミ鍋は金属類
安全カミソリ	埋立または金属	プラスチックを含むものは埋立ごみ、金属の刃のみの場合は金属類
石※	リサイクルプラザ	石は市では引き取りしない。水槽等に趣味で使用していたものに限りリサイクルプラザに搬入可。1日にごみ袋(45ℓ)1袋まで。
一輪車(台車)※	粗大	農業などの事業に使っていないもので荷物などの運搬用に限る
一輪車のタイヤ	埋立	上記と同じ
衣類	可燃	45ℓ以下の指定ごみ袋であれば、集積所へ出せる
植木鉢	素材により分別	金属製・木製以外は埋立ごみ
うちわ	可燃または埋立	プラスチック製のものは埋立ごみ、竹などの木製のものは可燃ごみ
園芸用土※	リサイクルプラザ	園芸用のプランターや鉢植えで使用していたものに限る。1日にごみ袋(45ℓ程度)3袋(土のう袋5袋)まで(P11)
エンジンオイル※	×	販売店などへ相談。オイル廃棄用バックで処理したものでも引き取れない
延長コード	埋立	
オープントースター	金属	
オーブンレンジ	埋立	45ℓの埋立ごみ指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみ(P13)
温水洗浄便座	埋立	45ℓの埋立ごみ指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみ(P13)
か 貝殻	可燃	一般廃棄物のみ100kg以上直接搬入する場合は清掃事務所へ事前に相談
カイロ(使い捨てカイロ含む)	埋立	金属製のものは金属類へ
菓子袋(プラスチック製)	プラスチック容器包装類	洗っても汚れの落ちないもの、紙製のものは可燃ごみ
ガス給湯器※	×	販売店へ相談
ガス湯沸かし器(瞬間湯沸かし器)※	粗大	コックの後にゴムホースで接続するものに限る
カップ麺の容器(プラスチック製)	プラスチック容器包装類	紙製のものは可燃ごみ
紙おむつ	可燃	中身はトイレへ ※指定ごみ袋または紙おむつ専用袋(P2)を使用
紙粘土	可燃	油粘土・陶芸用・石膏は埋立ごみ
ガラス	埋立	割れたものに限る 45ℓの埋立ごみ指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみ(P13)、直接搬入の場合は割れ物類(P11)
瓦※	リサイクルプラザ	園芸などに単体で使用していたものに限る。1日20枚まで(P11)
乾燥剤	素材により分別	食品に入っている紙製・袋状のものは可燃ごみ。硬質プラスチックのものは埋立ごみ。プラマークがあればプラスチック容器包装類。

出し方をご確認ください!

地域の集積所へ出す場合	可燃ごみ	指定ごみ袋
	ペットボトル・プラスチック容器包装類	指定ごみ袋
	埋立ごみ	指定ごみ袋
施設へ直接搬入する場合	有害ごみ・金属類 飲料用空缶類・食用びん類	専用コンテナ
	清掃事務所への直接搬入	中身の見える透明・半透明の袋
	リサイクルプラザへの直接搬入	透明袋

◆粗大ごみについては13ページをご確認ください。
◆事業系ごみについては23ページをご確認ください。

品名	分別	出し方のポイント
か 乾電池	有害	
木	可燃	木の太さは10cm以下にする(P1) 家具はリサイクルプラザへ
草・枝木(太さ10cm以下にする)	可燃	3袋以下の場合は集積所に排出可(P1)
	清掃事務所	4袋以上出す場合は清掃事務所へ直接搬入(P5)
靴	可燃	運動靴、革靴、草履、サンダルなど
	埋立	長靴、安全靴、スパイク付きの靴などは埋立ごみ
珪藻土製品	×	法令の基準を超える石綿(アスベスト)を含む製品は販売者の自主回収が行われるため、販売者に問い合わせ後、回収までビニール袋に入れ、テープなどで封をし保管。
	埋立	上記内容に該当していない珪藻土製品は袋を二重にし、「珪藻土製品」の旨を表示し埋立ごみとして出す。
携帯電話(スマートフォン)	有害または埋立	データを消去する。充電電池を外せないものは有害ごみ。電池を外せるものは、電池は有害ごみ、本体は埋立ごみ。
化粧びん	埋立	
ござ 燃える素材	粗大	(い草など) 切って45ℓの可燃ごみ指定ごみ袋に入れば可燃ごみとして出せる
ござ 燃えない素材	粗大	(プラスチック製) 切って45ℓの埋立ごみ指定ごみ袋に入れば埋立ごみとして出せる
さ 座椅子※	粗大	
CD・DVD	埋立	歌詞カードなどの紙は資源ごみ(その他の紙)または可燃ごみとして排出する。
自転車※	粗大	戸別収集も利用可(P13)
じゅうたん	可燃	45ℓまでの可燃ごみ指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみ(P13)
ジョイントマット	可燃または埋立	布製・コルク製のものは可燃ごみ 樹脂製のものは埋立ごみ
消火器※	×	販売店などへ相談(P15)
炊飯器(炊飯ジャー)	埋立	1.5升炊き以下のものに限る
石油ストーブ	素材・大きさにより分別	灯油は抜いて、乾電池は取り外す。1辺の長さが50cm以上なら粗大ごみ(P13) すべての辺の長さが50cm未満であれば金属ごみか埋立ごみ(素材により分別)
扇風機	埋立	45ℓの埋立ごみ指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみ(P13)
洗面台※	×	販売店などへ相談
掃除機	埋立	45ℓの埋立ごみ指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみ(P13) (中のごみは可燃ごみ) 充電電池の外せないものは有害ごみ

	品名	分別	出し方のポイント
た	体温計（水銀式）	有害	袋か付属ケースに入れて出す
	体温計（電子式）	埋立	
	タイヤ・ホイール※	×	販売店などへ相談
	畳（スタイロ）※	×	販売店・処理業者などへ相談
	畳（スタイロ以外）※	清掃事務所	切って90ℓまでの袋（透明・半透明）に入れば清掃事務所に直接搬入可（切れない場合は、販売店・処理業者へ）
	タッパー型保存容器	埋立	
	脱臭剤	プラスチック容器包装類または埋立	プラマークがあればプラスチック容器包装類、表示がなければ埋立ごみ
	注射器（在宅医療で発生するもの）※	×	医療機関へ相談
	電気毛布	埋立	
	電気ストーブ	金属	1辺の長さが50cm以上なら粗大ごみ（P13）
	電球	埋立	電球型蛍光灯は有害ごみへ LED電球は埋立ごみ
	電子レンジ	埋立	45ℓの埋立ごみ指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみ（P13）
	陶器類（皿・茶碗など）	埋立	直接搬入の場合は割れ物類（P11）
	灯油※	×	販売店などへ相談
	トタン※（亜鉛メッキ鋼板）	リサイクルプラザ	1日に2m以下20枚まで。
な	長靴	埋立	
	波板	金属	金属製のものは50cm以下に切る
		埋立	金属製以外のものは袋に入る大きさに切る。
		リサイクルプラザ	1日2m以下20枚まで。（P11）
	ぬいぐるみ	可燃	電池が入るものは埋立ごみ
は	農薬※	×	販売店などへ相談
	灰※ （バーベキューなどで使用した木炭や練炭などの灰）	リサイクルプラザ	土のう袋または二重袋で、1日にごみ袋（45ℓ程度）3袋まで ただし野焼きや家庭ごみの焼却灰は不可
	バイク※	×	販売店などへ相談（P15）
	パソコン（ノート・デスクトップ）	有害または埋立	データを消去する。充電電池を外せないものは有害ごみ。電池を外せるものは、電池は有害ごみ、本体は埋立ごみ。
	バッテリー※	×	販売店などへ相談
	発泡スチロール・発泡トレイ	プラスチック容器包装類	直接搬入の場合（P11）
	花火（使用済・未使用）	可燃	水につけてから出す
	ビデオテープ	埋立	直接搬入の場合（P11）
	ファンヒーター	金属	1辺の長さが50cm以上なら粗大ごみ（P13）
	ふとん	可燃	45ℓ以下の指定ごみ袋であれば、集積所へ出せる。
		清掃事務所	45ℓ以下の指定ごみ袋に入りきらない場合は清掃事務所へ直接搬入（P5） 戸別収集も利用可（P13）
は	プリンター	埋立	用紙A3以下対応の家庭用インクジェットプリンターに限る
	ペットのトイレ砂	リサイクルプラザ	砂、鉱物のものは1日にごみ袋（45ℓ程度）3袋まで（土のう袋は5袋まで）
		可燃	紙・植物素材のものは可燃ごみ
	ベビーカー※	粗大	
	ペンキ・塗料※	×	液体のものは販売店などへ相談 固化したものは埋立ごみ
	包丁	金属	紙で包み「包丁」と明記する セラミック製は埋立ごみ
	ポータブルトイレ	粗大	45ℓの埋立ごみ指定ごみ袋に入れば埋立ごみ
	ホットカーペット	埋立	45ℓの埋立ごみ指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみ（P13）
	ボタン電池	有害	
	ポリ缶	埋立	中身は空にする
	保冷剤（袋状・シート状のもの）	可燃	
	保冷剤（硬質プラスチック製のもの）	埋立	
	本（アルバム）	埋立または可燃	金具類が分離できないものは埋立ごみ 台紙などは可燃ごみ
	本（百科事典）	可燃	ハードカバーの部分を取り除けば紙類（資源ごみ）として出せる
	まくら	可燃	
	マットレス※ （スプリング、磁気など不燃物の装備あり）	粗大	戸別収集も利用可（P13）
		可燃	切って45ℓ以下の指定ごみ袋に入れば、集積所へ出せる。 ※90ℓまでの袋（透明・半透明）に入れば清掃事務所へ搬入可（P5）
ま	マットレス（不燃物の装備無）	粗大	45ℓ以下の指定ごみ袋に入りきらないものは粗大ごみ（P13）
	物置（一畳以内）※	リサイクルプラザ	解体すれば戸別収集も利用可（P13） 一畳を超えるものは引き取れない
	物干し竿※ （4m以下）	粗大	複数の場合はひもなどで縛る（P13）
	薬品類※	×	販売店などへ相談 医薬品の飲み残しは可燃ごみ
	浴槽※	×	販売店などへ相談
	よしず	粗大	切って指定ごみ袋に入れば可燃ごみとして排出可。 プラスチック製のものは埋立ごみ。 戸別収集も利用可（P13）
	ライター	有害	中身を使い切って出す
	ラップフィルム	可燃	
	レジ袋	プラスチック容器包装類	洗っても汚れの落ちないものは可燃ごみ
	レジャーシート	埋立	
	煉瓦※	リサイクルプラザ	園芸などに単体で使用していたものに 限る。1日20個まで（P11）
	ろうそく	可燃	

	品名	分別	出し方のポイント
は	プリンター	埋立	用紙A3以下対応の家庭用インクジェットプリンターに限る
	ペットのトイレ砂	リサイクルプラザ	砂、鉱物のものは1日にごみ袋（45ℓ程度）3袋まで（土のう袋は5袋まで）
		可燃	紙・植物素材のものは可燃ごみ
	ベビーカー※	粗大	
	ペンキ・塗料※	×	液体のものは販売店などへ相談 固化したものは埋立ごみ
	包丁	金属	紙で包み「包丁」と明記する セラミック製は埋立ごみ
	ポータブルトイレ	粗大	45ℓの埋立ごみ指定ごみ袋に入れば埋立ごみ
	ホットカーペット	埋立	45ℓの埋立ごみ指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみ（P13）
	ボタン電池	有害	
	ポリ缶	埋立	中身は空にする
	保冷剤（袋状・シート状のもの）	可燃	
	保冷剤（硬質プラスチック製のもの）	埋立	
	本（アルバム）	埋立または可燃	金具類が分離できないものは埋立ごみ 台紙などは可燃ごみ
	本（百科事典）	可燃	ハードカバーの部分を取り除けば紙類（資源ごみ）として出せる
	まくら	可燃	
	マットレス※ （スプリング、磁気など不燃物の装備あり）	粗大	戸別収集も利用可（P13）
		可燃	切って45ℓ以下の指定ごみ袋に入れば、集積所へ出せる。 ※90ℓまでの袋（透明・半透明）に入れば清掃事務所へ搬入可（P5）
ま	マットレス（不燃物の装備無）	粗大	45ℓ以下の指定ごみ袋に入りきらないものは粗大ごみ（P13）
	物置（一畳以内）※	リサイクルプラザ	解体すれば戸別収集も利用可（P13） 一畳を超えるものは引き取れない
	物干し竿※ （4m以下）	粗大	複数の場合はひもなどで縛る（P13）
	薬品類※	×	販売店などへ相談 医薬品の飲み残しは可燃ごみ
	浴槽※	×	販売店などへ相談
	よしず	粗大	切って指定ごみ袋に入れば可燃ごみとして排出可。 プラスチック製のものは埋立ごみ。 戸別収集も利用可（P13）
	ライター	有害	中身を使い切って出す
	ラップフィルム	可燃	
	レジ袋	プラスチック容器包装類	洗っても汚れの落ちないものは可燃ごみ
	レジャーシート	埋立	
	煉瓦※	リサイクルプラザ	園芸などに単体で使用していたものに 限る。1日20個まで（P11）
	ろうそく	可燃	

POINT



コチラから



AIチャットボットでは
さらに細かい分別例を掲載しています。
市公式LINEもしくは市ホームページからご活用ください！



分別区分がわからない場合は・・・

生活環境課
☎66-1005

清掃事務所（可燃ごみ）
☎63-1614

リサイクルプラザ（不燃・粗大ごみ）
☎64-7222

へお問い合わせください。

可燃ごみ

古紙
拠点回収

清掃
事務所

ペットボトル・
プラスチック
容器包装

その他の
不燃ごみ

リサイクル
プラザ

粗大ごみ

引き取り
出来ないごみ
補助制度

清掃活動支援
手数料の
使い道

舞鶴市の
ごみの状況

事業者の
皆様へ

ごみ収集
カレンダー

ごみ分別例
一覧

ごみ出しの基本ルール

ごみを出す前に分別区分を
もう一度確認し、排出ルールを
守ってごみを出しましょう。



可燃ごみ(燃えるごみ)

Q 収集回数は?

A 週2回です。(このルールブックには可燃ごみの収集日は記載しておりませんので生活環境課(☎66-1005)までお問い合わせください。)

Q どうやって出すの?

A 集積所に出す場合は、指定ごみ袋をお使いください。(スーパー、ホームセンターなどで販売しています。)

指定ごみ袋取扱店一覧は
市ホームページで公開しています。

Q 出す時間や場所は?

A 朝8時まで、地域の決められた集積所へお出しください。

Q 祝日の収集は?

A 年始・休日・祝日は原則収集しません。ただし、ハッピーマンデー(7/21(月)【海の日】、9/15(月)【敬老の日】、10/13(月)【スポーツの日】、1/12(月)【成人の日】)と祝日のうち4/29(火)は収集します。お盆も収集します。)

不燃ごみ(燃えないごみ)

Q 収集回数は?

A 不燃ごみは月1回、ペットボトル、プラスチック容器包装類は月2回です。(自治会によっては月1回の自治会もありますので不燃ごみ収集日程表(24~26ページ)または自治会の方にご確認ください。)

Q どうやって出すの?

A 「ペットボトル」「プラスチック容器包装類」「埋立ごみ」は指定ごみ袋でお出しください。その他のごみは分別区分ごとに集積所のコンテナに直接入れてください。

Q 出す時間や場所は?

A 朝8時まで、地域の決められた集積所へお出しください。

Q 祝日の収集は?

A 祝日も収集します。ただし、お盆、年始は収集日を振り替えて収集します。(振替日については、27、28ページのごみ収集カレンダーをご確認ください。)

集積所の利用について

- 必ずごみの分別ルールを守ってお出しください。(ルールが守られていないごみは取り残します。)
- 収集日の前日や夜間にごみを出さないでください。(散乱の原因となります。)
- 集積所の新設・移動などは、自治会を通じて生活環境課にご相談ください。
- 事故防止のため、絶対にごみ収集車に近づいたり、直接ごみを投入したりしないでください。

ごみ集積所は、地域の皆さんに管理をお願いしております。
気持ちよくごみ集積所を利用できるよう、ルールを守ったごみ出しにご協力をお願いします。



分別・排出ルールを守ってごみを出しましょう

分別・排出ルールの守られていないごみが、地域のごみ集積所へ排出されていたり、ごみ処理施設へ持ち込まれたりしています。

こうしたごみが排出されると、収集効率の低下や施設設備の故障などに繋がり、安定したごみ処理ができなくなる可能性がありますので、必ずルールを守ってごみを出しましょう。

こんなごみは
収集
できません!



指定ごみ袋以外のごみ



分別されていないごみ



粗大ごみや
市では処理できないごみ